

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施		担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度		担当課室	能力開発課	能力開発課長 志村 幸久			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第15条の6第3項 雇用保険法第63条第1項第2号 雇用保険法施行規則第126条		関係する計画、通知等	「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定 期間平成20年度～平成24年度)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ハローワークに求職を申し込んだ障害者等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な職業訓練機会を確保・提供することで障害者の就職促進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハローワークへの身体障害者、精神障害者、知的障害者等の求職障害者数が大きく増加していることに加え、求職障害者の障害の重度化・多様化も進んでいる。このような状況の下、求職障害者の就職を実現するための職業訓練の重要性が増していることから、国が都道府県と訓練に係る委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となり、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託訓練先を活用し、障害者の住む身近な地域で訓練を実施することにより、障害者の職業能力の向上を図る。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	1,824	1,595	1,503	1,347	1,920	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	1,824	1,595	1,503	1,347	1,920		
	執行額	1,209	1,142	1,157				
執行率(%)	66.3	71.6	77.0					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	平成22年度 就職率 48% 平成23年度、24年度 就職率 50%		成果実績	%	43.8	44.4	42.4 [速報値]	47.0
			達成度	%	91.3	88.8	84.8 [速報値]	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	受講者数		活動実績 (当初見込み)	人	6,280 (9,550)	5,706 (9,550)	5,565 (7,900)	— (6,700)
単位当たりコスト	207,927円/受講者1人		算出根拠	平成24年度執行額(1,157,116,009円/平成24年度受講者数(5,565人))				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)職業能力開発支援事業委託費(一般)	305	412	事業組入に伴う増				
	(目)庁費(一般)	0.4	0.4					
	(目)委員等旅費(一般)	0.001	0.1					
	(目)諸謝金(一般)	0.006	0.06					
	(目)職員旅費(一般)	0.06	0.09					
	(目)職業能力開発支援事業委託費(特会)	1,040	1,505					
	(目)庁費(特会)	2	2					
	(目)委員等旅費(特会)	0.005	0.5					
	(目)諸謝金(特会)	0.023	0.2					
	(目)職員旅費(特会)	0.2	0.4					
計	1,347	1,920						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	ハローワークへの求職障害者が増加する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。本事業は広く国民のニーズがあり、雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業であることから国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。本事業は、障害者の住む身近な地域で多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県と委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となって民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施するものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	雇用のセーフティーネットとしての障害者に対する職業訓練は国の責務として国が実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号及び8号)。ハローワークへの求職障害者が増加する中、求職障害者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから本事業の優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	職業能力開発促進法第15条の6第3項の規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、支出先として都道府県しか存在しない。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	本事業における委託費は原則、訓練受講生一人当たり月6万円を上限としているが、これは一般の求職者を対象とした委託訓練の訓練コースの委託費と同水準である。一般の求職者に比べて障害者に対する訓練実施機関の負担が大きいこと、一コース当たりの受講生は少人数となること等も踏まえると、本事業における委託費の単価の水準は必ずしも十分とはいえない。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、訓練実施のための訓練実施機関に対する委託経費及び訓練支援員の設置に必要な経費などが大部分を占めており、実施に当たり必要不可欠な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業は、障害者の住む身近な地域において必要な訓練を確保することを目的としており、様々な地域で多様な訓練機会を設定しているものの、完全に受講希望者のニーズと合致することは不可能であることから定員充足率が低くなっている。今後は更に訓練定員充足率を高める改善に努めることとしている。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	活動実績は見込みを下回ったものの、見込みに対する実績の執行率が上昇した。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・障害者を取り巻く雇用失業情勢が厳しさを増している中、ハローワークにおいて身体障害者、精神障害者、知的障害者等の求職障害者が大きく増加していることに加え、障害の重度化・多様化も進んでいる。このような状況の下、求職障害者の就職を実現するためには、障害者の住む身近な地域での職業訓練機会を確保しつつ、障害特性に配慮した効果的な委託訓練を実施する必要がある。</p> <p>・平成24年度においては前年度を上回る執行率となり、より多くのハローワークに求職を申し込んだ障害者の方等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な委託訓練機会を確保・提供することができた。</p>				
外部有識者の所見					
引き続き適正執行に努めること。(長崎・井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
平成24年度公開プロセスコメント結果「抜本的改善」 予算執行率及び就職率の向上を図るべきとのご指摘を受け、平成25年度予算において、委託先開拓のための委託費単価の見直し、担当者制で一貫して支援を行う訓練コーチへの支援体制の集約化、精神保健福祉士等外部専門家の活用を行い、委託訓練の充実を図ることとした。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	944	平成23年	816	平成24年	717

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,157百万円

- 1 施策の企画・立案、予算要求・編成
- 2 都道府県訓練実施計画ヒアリング・都道府県への予算配賦
- 3 事業実施に係る助言・指導、訓練支援員の研修等の実施。

B. 事務費(厚生労働省)
1百万円

〔委託訓練指導等に係る職員旅費等〕

〔随意契約・委託〕

A. 都道府県(47都道府県)
1,156百万円

- 1 委託訓練の設定
- 2 障害者職業訓練コーディネーター、障害者職業訓練コーチ等の配置
- 3 ブロック別委託訓練事業推進交流会議の開催

C. 委託訓練実施機関(民間団体)(東京都委託先)
67百万円

〔委託訓練の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っているかについて補足
する)(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託費	企業等への職業訓練の委託費	67			
事務費	訓練支援員への謝金、法定福利費、旅費	37			
消費税		5			
計		109	計		0
B.事務費			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
職員旅費等	委託訓練指導等に係る職員旅費等	1			
計		1	計		0
C.株式会社シーアイ研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	求職障害者に対する職業訓練	13			
計		13	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	障害者委託訓練の実施	109	随意契約	
2	大阪府	障害者委託訓練の実施	81	随意契約	
3	神奈川県	障害者委託訓練の実施	69	随意契約	
4	千葉県	障害者委託訓練の実施	59	随意契約	
5	愛知県	障害者委託訓練の実施	58	随意契約	
6	埼玉県	障害者委託訓練の実施	52	随意契約	
7	長野県	障害者委託訓練の実施	52	随意契約	
8	福岡県	障害者委託訓練の実施	49	随意契約	
9	静岡県	障害者委託訓練の実施	40	随意契約	
10	鹿児島県	障害者委託訓練の実施	38	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社シーアイ総合研究所	障害者委託訓練の実施	13	随意契約	
2	株式会社D&I	障害者委託訓練の実施	7	随意契約	
3	株式会社ネクストワークス	障害者委託訓練の実施	6	随意契約	
4	株式会社アイエヌ	障害者委託訓練の実施	4	随意契約	
5	有限会社スタートメニュー	障害者委託訓練の実施	4	随意契約	
6	株式会社エデルタ	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	
7	ジョブサポートパワー株式会社	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	
8	株式会社 視覚障害者 就労生涯学習支援センター	障害者委託訓練の実施	3	随意契約	
9	東京都ビジネスサービス株式会社	障害者委託訓練の実施	2	随意契約	
10	社会福祉法人東京コロニー	障害者委託訓練の実施	2	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	—		担当課室	総務課		総務課長 定塚 由美子		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用の分野における男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	男女労働者が性別により差別されることなく能力を十分に発揮できる雇用環境の整備や、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図る等の目的のため、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休業制度の定着促進、労働者の仕事と育児・介護の両立支援等の施策を推進するために必要な事務的経費である。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	209	197	183	175	180	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	209	197	183	175	180		
	執行額	179	166	144				
執行率(%)	85.6%	84.3%	79.2%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	事務的経費であるため定量的な成果目標の設定は困難			成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	雇用均等行政特別協助員の活動日数(人日)			活動実績 (当初見込み)	—	12,023 (12,180)	12,007 (12,180)	— (12,180)
			算出根拠	X/Y X=雇用均等行政特別協助員手当の執行額 71,888,206円 Y=活動日数(人日) 12,007人日				
単当たりコスト	5,987(円/人日)							
平成25・26年度予算内訳]		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	12	12	家内労働等実態調査の実施による増、一部経費の見直しによる減				
	委員等旅費	3	3					
	職員旅費	13	15					
	庁費	74	77					
	雇用均等行政特別協助員手当	73	73					
	計	175	180					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	—		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用均等行政に必要な事務的経費を支出しているため、民間等に委ねるべき事業ではない。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約であるため。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	雇用均等行政特別協助人は、各都道府県労働局において雇用均等行政の円滑な運営に資するための業務に当たっており、単位当たりコストは妥当なものとする。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本経費は、雇用均等行政の運営に必要な事務的な経費であり、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	納入業者との契約額が予算額を下回ったこと、また、バックツア一等の利用により経費が抑えられたこと等による妥当な理由によるものである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検結果	雇用均等行政の円滑な運営に資するための必要な経費であり、経費の執行については実行計画に基づき適正な執行につとめている。雇用均等行政特別協助人については、おおむね当初見込みに見合った活動実績となっていると考えられるが、その他の経費についても引き続き、執行実績を踏まえた予算要求を行う。					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業については、一部不用が生じていることから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行額を踏まえた庁費等の見直しにより予算額を圧縮(ただし、家内労働等実態調査の実施により全体としては増)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0383	平成23年	0346	平成24年	0299

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績

厚生労働省 145百万円

【パンフレット等の印刷製本費・通信運搬費、雑役務費等】

A.都道府県労働局(47局)
92百万円

【雇用均等行政特別協助手
当、旅費、庁費等】

B.民間会社(19社)
社会福祉法人(1法人)
(独)国立印刷局
26百万円

【印刷費・通信運搬費
、雑役務費、備品費等】

C.個人(96人)
27百万円

【次世代育成支援対策推進員
謝金、賃金、旅費等】

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

A.岐阜労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雇用均等行政 特別協助手当	非常勤職員に支給する手当	2.1			
庁費	一般事業主行動計画支援サイト用レンタル サーバー代、事務用品購入代など	0.3			
職員旅費	事業所訪問、研修等の旅費	0.2			
計		2.6	計		0
B.株式会社あーす			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	周知用パンフレット等の印刷費	11			
計		11	計		0
C.個人A			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	事務補佐給与	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岐阜労働局	雇用均等行政運営経費	2.6		
2	大阪労働局	雇用均等行政運営経費	2.5		
3	神奈川労働局	雇用均等行政運営経費	2.4		
4	岡山労働局	雇用均等行政運営経費	2.3		
5	岩手労働局	雇用均等行政運営経費	2.2		
6	鹿児島労働局	雇用均等行政運営経費	2.1		
7	兵庫労働局	雇用均等行政運営経費	2.1		
8	青森労働局	雇用均等行政運営経費	2.1		
9	京都労働局	雇用均等行政運営経費	2.1		
10	埼玉労働局	雇用均等行政運営経費	2.1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協立広告株式会社	次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度に係る周知広報(ポスター 駅貼り)	3	4	71.10%
2	株式会社アストジェイ	平成24年度雇用均等基本調査における受付・内検及び集計作業等一式	3	3	53.58%
3	株式会社あーす	男女雇用機会均等法のあらし 24, 550部 外1件の印刷	2	随意契約	
4	株式会社あーす	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法のあらし 147, 500部の印刷	2	随意契約	
5	株式会社あーす	女子学生(大学・短大生)向け意識啓発パンフレット116, 340部 外1件の印刷	2	随意契約	
6	株式会社あーす	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主～パンフレット 72, 900部の印刷	1	随意契約	
7	株式会社あーす	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法～パンフレット 9, 950部 外1件の印刷	1	随意契約	
8	株式会社内山回漕店	女子学生(大学・短大生)向け意識啓発パンフレット 外1件 梱包発送業務	1	随意契約	
9	株式会社あーす	ファミリー・サポート・センター事業周知・広報用～110, 000部の印刷	1	随意契約	
10	永和印刷株式会社	雇用均等行政と労働局雇用均等室パンフレット 10, 470部の印刷	1	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	事務補佐給与として	3		
2	個人B	事務補佐給与として	3		
3	個人C	事務補佐給与として	3		
4	個人D	事務補佐給与として	3		
5	個人E	事務補佐給与として	3		
6	個人F	次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金として	0.5		
7	個人G	次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金として	0.3		
8	個人H	次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金として	0.3		
9	個人I	次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金として	0.3		
10	個人J	次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金として	0.3		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	在宅就業者支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		小野 太一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を發揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	在宅就業は、子育て等をしながら就業することができ、家庭と仕事の両立を図りやすい就業形態である。子どもの養育と生計の維持を一人で行わなければならない母子家庭等にとって効果的な就業形態であり、母子家庭の母の在宅就業の拡大に向けた支援及び普及促進等を実施し、母子家庭の母が良質な在宅就業を得られる機会の拡大を目指す。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)」 (1)ひとり親家庭等の在宅就業支援事業サイトの運営 (2)在宅就業の業務開拓 (3)母子家庭の母等の就業支援と良質な就業環境の整備についての啓発事業 ○実施主体:民間団体等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	15	12	12	12	12	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		15	12	12	12	12	
	執行額		13	12	12			
執行率(%)		87%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	ひとり親家庭等の在宅就業支援事業実施自治体数			成果実績 自治体	24	39	45	
				達成度 %	-	-	-	
	上記事業における訓練受講者数			成果実績 人	3574	6300	8995	
			達成度 %	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	自治体担当者及び事業受託者を対象とする在宅就業の普及啓発のためのセミナー開催数			活動実績 (当初見込み) 回	4	3	2	-
	自治体担当者及び事業受託者を対象とする在宅就業の普及啓発のためのセミナー参加者数			人	265	50	42	-
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	12	12	-				
	計	12	12					

事業所管部局による点検			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	在宅就業は家事や子育ての負担を一人で負うことになる母子家庭の母にとっての効果的な就業形態であり、本事業では、母子家庭の母等の在宅就業支援を推進するものであり、国民のニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、地方自治体等の取組事例等について調査や情報収集を行い、自治体等に向けて幅広く情報提供し、全国的な周知啓発活動を行うこととしているため、国で実施した方が効果的である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	在宅就業は家事や子育ての負担を一人で負うことになる母子家庭の母にとっての効果的な就業形態であり、優先度の高い事業と考えられる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、在宅就業に関する専門的知見を有するとともに、社会的信望や母子家庭の就業実態、地方自治体の先駆的な取組事例を分析し、地方自治体に対する啓発活動するためのノウハウが不可欠であることから、専門的知見等を有する事業者の中で最も優れた者のノウハウを活用するため、企画競争方式により調達を行った。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	—
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、サイトの運営・在宅就業の業務開拓・セミナー等の経費で構成されており、事業に必要な最低限の経費になっている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—	
事業性の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、母子家庭の母等が良質な在宅就業を得られる機会の拡大を図る事業として効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業で作成したサイトは、厚生労働省のホームページに掲載するなどして、活用している。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検結果	母子家庭の母の一般の就業者とは異なる特性(子育てと生計の維持の二重の負担を抱える生活実態、少ない就業経験、子育て中であることによる時間的制約等)を踏まえた上で事業展開がなされており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の実施自治体及び訓練受講者数は増加しており、今後も在宅就業の普及を促進するとともに、母子家庭の母等が良質な在宅就業を得られる機会の拡大を図るため、本事業は引き続き必要であると言える。		
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の改善	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	-		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	0385	平成23年	0348	平成24年	0300
-------	------	-------	------	-------	------

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)】

厚生労働省
12百万円



【公募(企画競争)・委託】

A.
株式会社 大和総研
12百万円

【在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)を実施】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社大和総研			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業経費	ホームページの開発・保守、関連調査 シンポジウム会場費、講師招聘旅費、講師 謝金、研究員旅費、印刷費	7			
人件費	委託事業における研究員人件費	4			
一般管理費	事務運営費	0.4			
消費税		0.6			
計		12	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 大和総研	「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」実施自治体に対する実態調査、在宅就業の業務開拓、業務開拓を目的とするセミナーの実施、ひとり親家庭等の在宅就業支援サイトの運営、啓発資料の作成	12	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

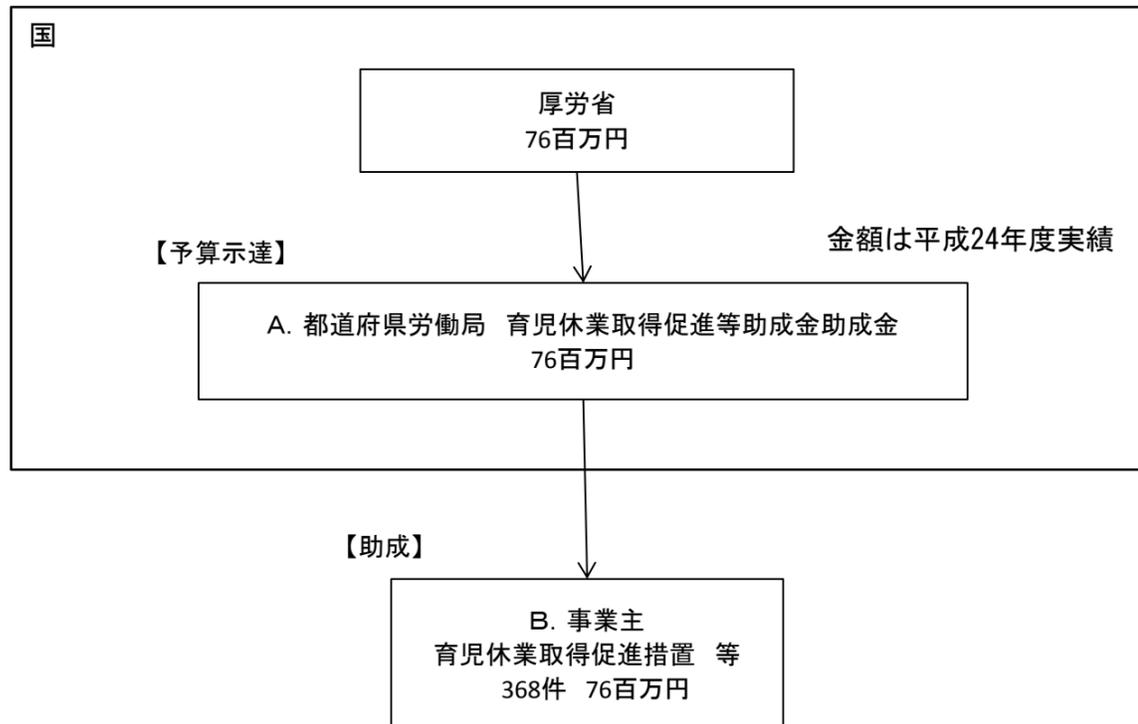
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	育児休業取得促進等助成金	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：平成19年度 事業終了：平成22年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、旧雇用保険法施行規則第117条第2項	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の少子化が進行する中、育児休業及び短時間勤務制度の利用を促進し、育児を行う労働者の雇用管理の改善を進めることにより、労働者の雇用の維持、安定を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>育児休業あるいは育児のための短時間短縮制度を定め、同制度を利用する雇用保険被保険者に対し、連続して3ヶ月以上の経済的支援を行った事業主に対し、その経済的支援額の2/3(中小企業事業主は3/4)を助成する。</p> <p>【受給手続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金の支給は、経済的支援を開始した日から6か月ごとに区切った期間(以下、「支給対象期間」という。)ごとに、経済的支援を行った期間に応じ最大6回まで支給する。 ・各支給対象期ごとに、各支給対象期の末日の翌日から起算して2か月を経過する日の属する月の末日までに、支給申請を行う。 						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	616	574	298	137	6
		補正予算					
		繰越し等					
		計	616	574	298	137	6
		執行額	658	671	76		
	執行率(%)	106.8%	116.9%	25.5%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	本助成金を利用した労働者の最終支給対象期の末日の翌日から6か月経過時点における継続就業率 平成21年度：90%以上 平成22年度：95%以上	成果実績	%	96.0%	-	-	-
		達成度	%	101.1%	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	育児休業取得促進措置の支給件数(延べ人数)	活動実績 (当初見込み)	人	2,632 (2,397)	2,766 (2,178)	271 (1,159)	(547)
	短時間勤務促進措置の支給件数(延べ人数)			310 (397)	282 (365)	97 (179)	(79)
単位当たりコスト	206,541(円/件)	算出根拠	総支給額(76,007,089円)/支給件数(368件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	137	6	助成金廃止による経過措置の終了に伴う減少			
	計	137	6				

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			-	事業終了済み	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			-	事業終了済み	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			-	事業終了済み	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成22年度末で既に廃止(経過措置あり)					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	育児休業取得促進等助成金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	798	平成23年	716	平成24年	629

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金の支給	20			
計		20	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	8			
計		8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	20		
2	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	16		
3	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	8		
4	広島労働局	事業主に対する助成金の支給	3		
5	奈良労働局	事業主に対する助成金の支給	3		
6	北海道労働局	事業主に対する助成金の支給	3		
7	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
8	栃木労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
9	三重労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
10	岡山労働局	事業主に対する助成金の支給	2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	8		
2	B社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	7		
3	C社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	2		
4	D社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	2		
5	E社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	2		
6	F社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	1		
7	G社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	1		
8	H社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	1		
9	I社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	1		
10	J社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	1		

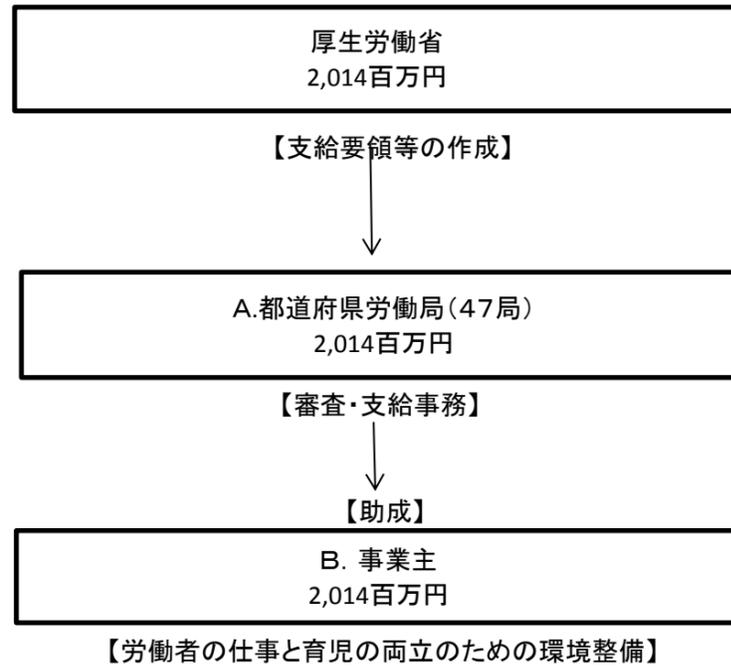
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	中小企業子育て支援助成金	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度・平成24年度	担当課室	職業家庭両立課	職業家庭両立課長 中井 雅之			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 育児・介護休業法第30条	関係する計画、通知等	両立支援助成金(中小企業両立支援助成金)支給要領 「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) 「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	育児・介護を行う労働者が仕事と家庭を両立しやすい雇用環境を整備し、特に、中小企業において仕事と子育ての両立をしやすくし、育児休業等の制度の定着を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中小企業において仕事と子育ての両立をしやすくするため、平成18年4月1日以降に育児休業取得者が初めて出た労働者数100人以下の中小企業事業主に対して次の額の助成を行う(平成23年度までの時限措置)。 育児休業 1人目 70万円 育児休業 2~5人目 50万円						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	3,297	3,635	1,910		
		補正予算					
		繰越し等					
		計	3,297	3,635	1,910		
	執行額	4,138	1,896	2,014			
執行率(%)	125.5%	52.2%	105.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (各年度)
	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率	成果実績	%	93.7	93.5	定めず	90
		達成度	%	104.1	103.9	—	
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合	成果実績	%	定めず	98	定めず	90
達成度		%	—	108.9	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	助成金支給件数	活動実績 (当初見込み)	件	4,180	2,765 (4,670)	3,135 (3,013)	
単位当たりコスト		642千円/件		算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X=助成金総支給額 2,013,900千円 Y=支給要件を満たした件数(※) 3,135件 (※)・育児休業等の規定 ・一般事業主行動計画の策定 ・子の誕生日までに1年以上継続雇用され、育児休業を6か月以上取得し、育児休業終了後1年以上継続雇用された労働者が出たこと等		
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	—	0	0	平成24年度限りで制度廃止			
	計	0	0				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「新成長戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活との両立ができる環境を国費を投じて整備する必要がある。本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施する方がより効率的である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するために、事業主に支給するものであるため。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	中小企業子育て支援助成金の支給額は、制度の目的を踏まえて、個々の案件に見合った適切な金額を算定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	平成18年4月1日以降に育児休業取得者が初めて出た労働者数100人以下の中小企業事業主に対して助成金を支給していた。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	仕事と家庭の両立を実現できるようにするための環境整備に取り組もうとしている事業主に対して、助成して支援するものであり、成果目標も達成しているため、実効性は高いものと考えられる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、当初見込みに対して104.1%となっており、ほぼ見込みどおりであった。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	本助成金は平成23年度までの時限措置であり、平成24年度に経過措置として支給を完了し、廃止した。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—	—				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0799	平成23年	0717	平成24年	0630

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	2,014			
計		2,014	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	労働者の仕事と育児の両立のための環境整備	2,014			
計		2,014	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	本助成金の支給事務	2,014		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	本助成金の支給を受け、仕事と育児の両立のための環境を整備	2,014		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

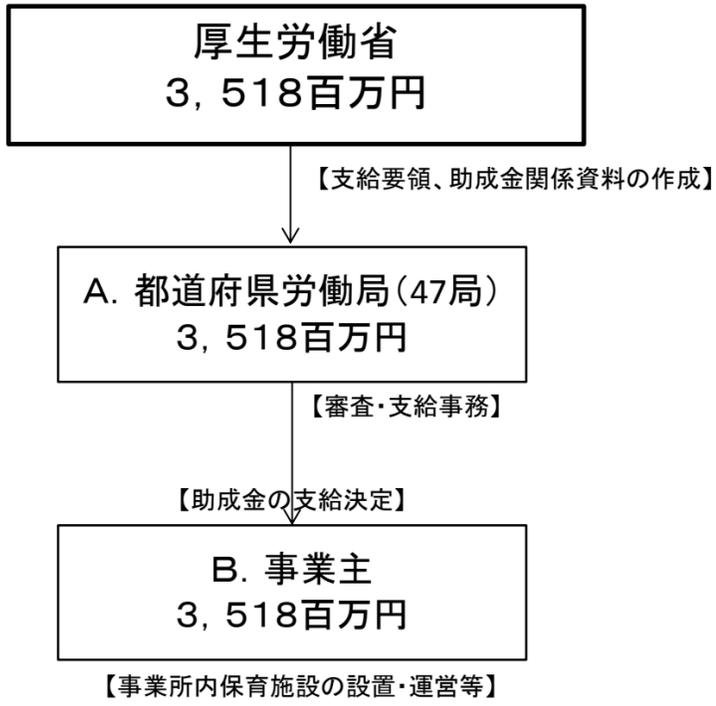
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 中井 雅之		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) 「新成長戦略(基本方針)」(平成22年6月18日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者のための保育施設を事業所内に設置する事業主又は事業主団体に対し、その設置、運営、増築及び保育遊具等の購入に係る費用の一部を助成することにより、その設置促進及び運営の安定化を図るとともに、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営、増築及び保育遊具等の購入を行う事業主・事業主団体であって、一定の要件を満たしたのに対して、その費用の一部を助成するものである。 【設置費】大企業・・・1/3、中小企業・・・2/3 【増築費】増築・要件を満たすための建替え・・・大企業:1/3、中小企業:1/2、5人以上の定員増を伴う建替え・・・(増加する定員)/(建替え後の定員)×大企業1/3(中小企業1/2) 【運営費】大企業・・・1/2(5年目まで)、1/3(6年目から10年目まで) 中小企業・・・2/3(5年目まで)、1/3(6年目から10年目まで) 【保育遊具等購入費】・・・購入に要した費用から10万円を控除した額							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	3,921	3,435	3,707	2,949	5,831	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	3,921	3,435	3,707	2,949	5,831	
	執行額		2,809	3,432	3,518			
執行率 (%)		71.6%	99.9%	94.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6か月後の継続就業率90%以上		成果実績		95.3%	93.9%	95.1%	90%以上
			達成度	%	105.9%	104.3%	105.7%	
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上		成果実績		100.0%	98.5%	99.7%	90%以上
達成度			%	111.1%	109.4%	110.8%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	助成金支給件数		活動実績 (当初見込み)	設置費	95	102	116	-
				増築費	5	9	19	-
				運営費	449	523	686	-
				保育遊具等購入費	81	96	101	-
				合計	630	730	922	-
					(885)	(720)	(870)	(910)
単位当たりコスト		算出根拠		単位当たりコスト=X/Y X・・・助成金の執行額(24年度) Y・・・助成件数(24年度) (設置費)1,549,300千円/116件 (増築費) 223,736千円/19件 (運営費)1,707,746千円/686件 (保育遊具等購入費)37,514千円/101件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	助成金	2,949	5,831	支給要件を緩和することによる増				
	計	2,949	5,831					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的であるため		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	保育施設設置に係る助成金の支給額は、専門家(建築士)による審査・助言を踏まえて、個々の案件に見合った適切な金額を算定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	仕事と家庭の両立を実現するための環境整備に取り組む事業主に対して、保育施設の設置費用、運営費用等を助成して支援するものであり、成果目標も上回っているため実効性は高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みにほぼ見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		△	助成金を利用して設置された施設の中には、利用率が低いものもみられる。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、自社で雇用する雇用保険被保険者が利用する保育施設の整備費、運営費等を助成している。類似事業においては、医療施設、介護施設における専門スタッフ(医師、看護師等)が利用する保育施設の整備費、運営費等を補助している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		病院内保育所運営事業・病院内保育所施設整備事業	厚生労働省医政局			
	施設内保育施設整備事業	厚生労働省老健局				
点検結果	<p>成果目標について、「助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6か月後の継続就業率90%以上」は95.1%の成果実績となっている。また、「助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上」は99.7%の成果実績となっており、ともに目標を上回っているところである。</p> <p>限られた財源の中で、事業を効率的かつ効果的に実施するため、助成金の利用実態や施設の運営状況に応じた助成金額・支給方法とするとともに、類似の事業との整合性に配慮した助成内容とするなどの見直しを行う。なお、「子ども・子育てに関する制度改革」の中での本助成金の位置付けについては、地域型保育給付の詳細な制度設計等を踏まえ、見直す必要があると考えられる。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業は、労働者のための保育施設を事業所内に設置する事業主又は事業主団体に対し、その設置、運営、増築及び保育遊具等の購入に係る費用の一部を助成することにより、その設置促進及び運営の安定化を図るとともに、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0800	平成23年	0718	平成24年	0631

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	3,518			
計		3,518	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設置費、運営 費等	事業所内保育施設の設置・運営等	3,518			
計		3,518	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	助成金の支給事務	3,518		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

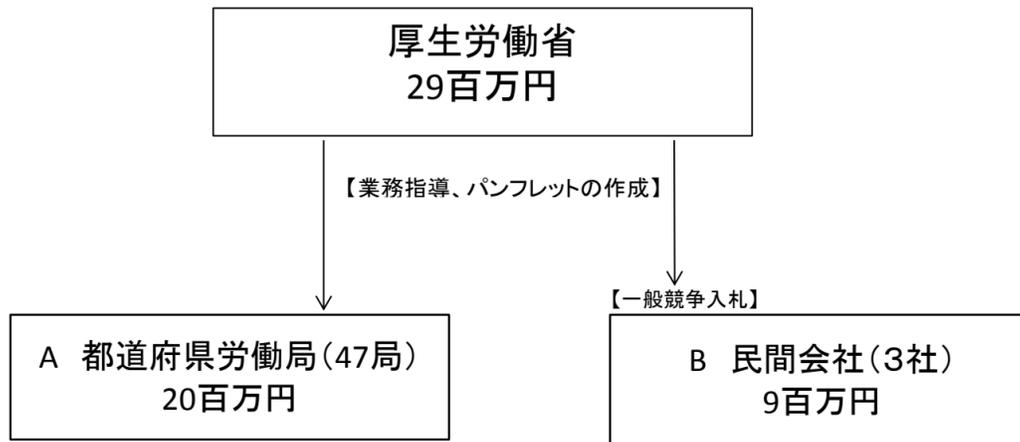
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	事業所内保育施設の設置・運営等	3,518		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 中井 雅之	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 育児・介護休業法		関係する計画、通知等	「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) 「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着を図ること等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	育児休業、介護休業制度の実態等、仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を行うとともに、法に基づく制度の普及・定着及び適正な運用を図るための相談・指導等を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	368	248	30	30	30
		補正予算					
		繰越し等	▲ 1	1			
	計	367	249	30	30	30	
	執行額	351	249	29			
執行率(%)	95.6%	100.0%	96.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善又は改善の意向を示した事業所数90%以上		成果実績			92.5	90.0
			達成度	%		102.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	育児休業制度等に係る相談件数		活動実績 (当初見込み)	件	143,068	76,918 (設定なし)	87,334 (設定なし)
単位当たりコスト	333 (円/相談件数)		算出根拠	平成24年度における算出コスト=X/Y X・・・24年度事業執行額 29,067,900円 Y・・・育児休業制度に係る相談件数 87,334件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	職員旅費	3	3				
	庁費	27	27				
	計	30	30				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることは重要な課題である。これに対応するため育児休業制度等の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に資するものと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	育児休業制度等の整備は雇用保険適用事業主が実施するものであり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施することがより効率的である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先は、一般競争入札を実施しており、妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	育児休業制度等の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に資するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施し、業務を効率的に執行しているため、単位当たりのコストは妥当なものである。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境の整備促進のため、雇用均等指導員(両立担当)が事業所訪問により規定整備指導を行う等の活動経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業主、労働者に対して、雇用均等指導員(両立担当)等による相談対応、集団指導説明会を実施するものであり、成果目標も上回っているため、実効性は高いと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成された資料等は、都道府県労働局から事業主、労働者に配布等され、十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	成果目標の達成度は高い水準で推移している。また、活動指標である育児休業制度等に係る相談件数については、昨年度より10,416件増加している。事業としては高い実績をあげていると考えられ、継続して事業を実施することとする。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、一部不用が生じているため、活動状況を精査した上で、予算に反映すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	印刷製本費の圧縮(-0.2百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0809	平成23年	0722	平成24年	0635

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた規定整備指導等】

【育児・介護休業法パンフレットの印刷、
有期契約労働者の産休育休取得促進広報】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.大阪労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	育児・介護休業法のための指導経費等	4			
計		4	計		0
B.株ネッツ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	育児・介護休業法パンフレット作成等	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた事業所訪問による規定整備指導、育児休業制度等に係る相談対応	4		
2	広島労働局	同上	3		
3	東京労働局	同上	1		
4	青森労働局	同上	1		
5	山梨労働局	同上	0.9		
6	岩手労働局	同上	0.7		
7	宮城労働局	同上	0.6		
8	山口労働局	同上	0.6		
9	愛媛労働局	同上	0.4		
10	福島労働局	同上	0.4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株) ネット	育児・介護休業法パンフレット印刷等	4	15	61.0
2	(株) 電通	有期契約労働者の産休育休取得促進広報	4	3	68.6
3	(有) リラックス	育児・介護休業法パンフレット発送業務	0.4	8	35.8
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 中井 雅之	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) 「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	仕事と家庭の両立を推進する観点から、解決すべき政策課題に機動的に対応するため、現状及び課題に関する実態把握等を民間団体への委託により行うもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析のための調査を民間団体に委託して行う。受託した民間団体は、調査にあたって有識者等から構成する検討会を設置し調査項目等を検討した上で、調査研究を実施し、調査研究報告書を作成する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	15	14	14	14	14
		補正予算					
		繰越し等					
		計	15	14	14	14	14
	執行額		8	9	9		
執行率 (%)		53.3%	64.3%	64.3%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	本事業は毎年異なるテーマを扱っていることから、各年度共通の成果目標の設定になじまない。また、本事業は調査研究によって得られた結果を施策に反映することを目的としているが、施策反映の方法は様々であるので、成果目標が設定できない。		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	調査回答数		活動実績 (当初見込み)	件			企業 774 労働者 3,000
						設定なし	設定なし
単位当たりコスト	2,383(円/調査回答数)		算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X:執行額 9百万円 Y:調査回答数 3,774件(企業774社、労働者3,000人)			
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1.3	1.3				
	旅費	1.3	1.3				
	庁費	11	11				
	消費税	0.4	0.4				
	計	14	14				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、仕事と家庭の両立を推進するために解決すべき政策的課題について調査を実施するものであり、国民のニーズを踏まえた、社会的に関心の高い研究テーマを設定して毎年実施しているため、国費を投じて実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	育児・介護休業法の普及状況及びその影響を全国的に調査するものであるため、国で実施するのが適当である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施しており、妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を行い契約額を決定し、事業目的が達成されるよう調査票発送対象を決定しているため、単位当たりコストは妥当なものである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	仕事と家庭の両立に関する現状及び課題等に係る調査・分析に必要な経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	平成24年度の執行率が64%にとどまった理由は、落札率は95%であったが、委託業者が当初予定していたすべての業務を効率的に執行したため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	直接実施する場合と比較し、専門性の高い受託事業者が調査・研究事業等を実施しており、業務を効率的に執行し、上記のとおり執行率は64%である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	調査結果は法改正の際の参考資料などの論拠データとして役立てている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	成果目標や活動実績の数値目標の設定は、各年度共通したものを使っておらず、進捗状況が計りづらい状況である。しかし、本事業では仕事と家庭の両立実態や企業独自の両立支援の取組状況などの社会的関心の高いテーマを研究対象としており、法改正の際の参考などの論拠データとして調査結果を使用するなど、成果を有効に活用しているといえる。また、予算の執行面では、一般競争入札(総合評価落札方式)による入札を行うことで、調査回答数1件当たり2,383円という単位当たりコストのもと、限られた予算の中で効率よく事業を執行することができている。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本事業は、育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析のための調査を行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
平成24年度仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/h24_itakuchousa.html					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0810	平成23年	0723	平成24年	0636

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
9百万円

〔 委託事業の進行管理、受託者への指導 〕



【委託・一般競争入札】

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
9百万円

〔 調査項目等を検討する検討会の設置
調査研究の実施
調査研究報告書の作成 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究員	5			
事業費	仕事と介護の両立に関する実態把握(調査の実施、集計等にかかる経費)	3			
消費税		1			
計		9	計		0
B			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	仕事と介護の両立に関する実態把握(調査項目等を検討する検討会の設置、調査研究の実施、調査研究報告書の作成)	9	9	94.9
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

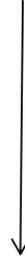
事業名	男性の育児休業取得促進事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 中井 雅之	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 「新成長戦略(基本方針)」(平成21年12月30日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 仕事と生活の調和のための行動指針(平成19年12月18日策定) 			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	勤労者世帯の過半数が共働き世帯になっているなかで、女性だけでなく、男性も子育てができ、親子で過ごす時間を持つことの出来る環境作りが求められている。こうした状況を踏まえ、本事業は、男性の育児参加・仕事と育児の両立に関する全国的な周知活動等、父親も子育てが出来る働き方を促進するための取り組みを実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	男性労働者の育児参加・育児休業取得促進のための効果的な周知方法について、有識者等で構成する「イクメンプロジェクト推進チーム」において検討を行う。また、父親の仕事と育児両立サイトにおいて男性の育児休業や育児の体験談を紹介し、ハンドブック「父親のワーク・ライフ・バランス」の作成、配布などを通して、制度の周知や啓発を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	/				
		繰越し等	/				
		計	30	29	15	16	43
	執行額	21	25	11	/		
	執行率(%)	70.0%	86.2%	73.3%	/		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	男性の育児休業取得率:2.63%(過去最高)以上		成果実績	-	-	-	2.63%以上
			達成度	%	-	-	/
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数		活動実績 (当初見込み)	件	219,187 (-)	569,508 (241,127)	430,614 (251,441)
単位当たりコスト	26.3(円/アクセス)		算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X=事業費 11,340千円 Y=アクセス件数 430,614件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	職員旅費	0	306	企業向け事例集の作成や企業アワード(本格実施)、セミナーの開催等を新規に要求することによる増。			
	仕事と家庭両立支援事業等委託費	15,640	42,429				
計	15,640	42,735					

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男性労働者の3割が育児休業の取得を希望しているのに対して、実際の取得率は1.89%(24年度実績)にとどまっており、広く国民のニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	育児休業を利用しやすい職場環境の整備を行うことは、雇用保険適用事業主の役割だが、男性従業員が育児をより積極的に行うことや、育児休業を取得しやすい社会の気運醸成に当たっては、全国的な取組が効果的であるため、制度を運用している国で実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	社会気運の醸成のための唯一の事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を行っており、妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	社会気運の醸成を目的としており、費用を負担すべき受益者は存在しない。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位コストは前年度(45.1円)に比べて削減されており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	「イクメン」の言葉が一定程度普及したため、24年度からはイベント経費を削減し、社会気運の醸成を目的とした必要最低限の広報・サイト運営費のみを計上している。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	当初予定していた全事業につき、委託業者と効率的な事業執行を図ったため。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	これまでの事業実績及び効果を踏まえ、必要最低限の手法に限定して事業を実施することで、低コストを図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みを上回る実績である。		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	ハンドブックの企業や自治体等による評判は高く、送付の依頼が多く寄せられ、十分に活用されている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	男性労働者の約3割が育児休業の取得を希望しているのに対して、実際の取得率は1.89%(24年度実績)と低調である。男性の育児休業取得は、女性の就業継続支援や少子化対策につながるなど、幅広い効果が見込まれる。本事業については、イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数(H24:430,614件)が当初見込み(同:251,441件)を大きく上回っており、活動実績が非常に良好であることから、継続して事業を実施していく必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、毎年一部不用が生じており、予算と執行の乖離を精査し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	印刷製本費の圧縮(-1.5百万円)					
備考						
イクメンプロジェクト http://ikumen-project.jp/						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0811	平成23年	0724	平成24年	0637

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 11百万円

【事業管理、受託者への指導】



【一般競争入札(最低価格落札方式)】

A. 株式会社 電通 11百万円

[Webサイトの運営、広報資料の作成、問い合わせ対応などを実施]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.株式会社電通			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
広報費	Web関連費、広告費、印刷物作成費	5			
人件費	総合プロデューサー、事務局スタッフ	4			
事務局費	事務所維持費	1			
消費税	消費税及び地方消費税	1			
計		11	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 電通	公式サイト運営、各種広報資料の作成・配布等	11	1	77.3
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

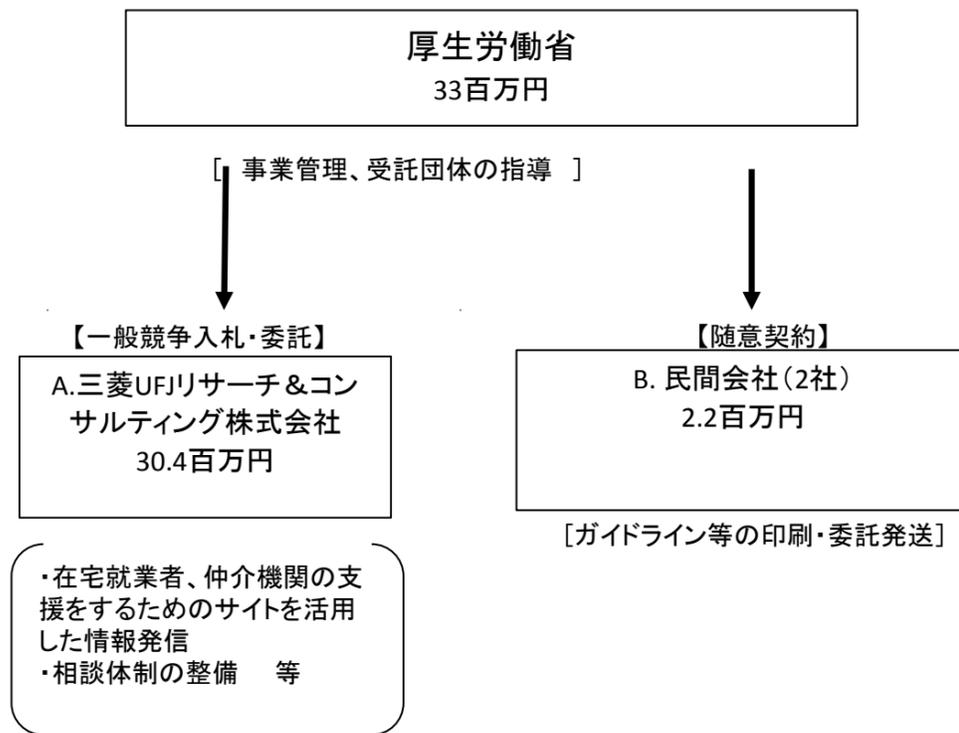
(厚生労働省)

事業名	在宅就業者支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 田中 佐智子		
会計区分	一般会計／労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・「テレワーク人口倍増アクションプラン」(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定) ・「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就業の場所や時間の制約がなく仕事と生活の調和を図りやすい働き方である在宅就業について、その就業環境を良好なものとするにより、多様な働き方が選択できる社会を実現することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者並びに在宅就業の仲介機関等発注者を対象に、(1)インターネット等を活用した在宅就業者及び発注者への情報提供等の総合的実施として、①インターネットを通じた在宅就業に係る情報提供の実施、②セミナー等による在宅就業者のスキルアップ支援等、③在宅就業者に対する相談対応、④発注を検討している企業等に向けた在宅就業の活用の利点等の提供、⑤在宅ワーカー活用企業がHP上で自社の取組内容を投稿できる仕組みの構築を行うとともに、(2)在宅就業環境整備に向けた施策の検討等として、①専門家による検討会の設置・運営、②在宅就業者数に係る調査の実施、(3)その他本事業を行うにあたり必要となる業務を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	62	42	40	40	37	
	執行額	51	39	33				
	執行率(%)	82.3%	92.9%	82.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	H22 再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上		成果実績	%	82.2%	96.8%	94.5%	90%以上
	H23,24,25 再就職セミナーを受講した者のうち、「役に立った」と回答した者の割合が90%以上		達成度	%	102.8%	107.6%	105.0%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数		活動実績 (当初見込み)	件	1,553,615件 (1,500,000件)	462,954件 (250,000件)	489,325件 (450,000件)	— (489,325件)
単位当たりコスト	66.81円/件		算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 32,693千円 Y…活動実績 489,325件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由		
	<直接実施分>					委託事業の事業内容の見直しによる縮減		
	印刷製本費等	1	3	1	3			
	<業務委託分>							
	諸謝金	7	7	6	8			
	旅費	2	1	1	1			
	雑役務費	1	11	1	9			
	借料及び損料	-	1	-	1			
	賃金	1	-	1	-			
	印刷製本費等	2	1	2	1			
消費税	1	1	1	1				
	一般会計	雇用勘定	一般会計	雇用勘定				
計	15	25	13	24				

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	情報通信機器の発達・普及に伴い在宅就業者数は増加しており、育児や介護等により働く場所や時間に制約のある者に就業機会を提供する事業として、ニーズ、優先度ともに高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、テレワークの目標値が定められている等より、引き続き国が支援する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	情報通信機器の発達・普及に伴い在宅就業者数は増加しており、育児や介護等により働く場所や時間に制約のある者に就業機会を提供する事業として政策目標は明確化されており、ニーズ、優先度ともに高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	委託事業は一般競争入札(総合評価方式)、会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約によってそれぞれ調達している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、一般会計等を財源に、その負担者である在宅就業者、仲介機関を支援するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」の年度内アクセス件数1件当たりの額は、施策の進捗状況に応じた事業内容の見直しを踏まえて、在宅就業者、仲介機関の支援のための適切な金額を算定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、在宅就業の健全な発展のために在宅就業者、仲介機関の支援をするためのサイトを活用した情報発信、相談体制の整備等の経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	委託事業について、委託業者が効率的な事業執行を提案したため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	支援対象である在宅就業者、仲介機関は、仕事で日常的にインターネットを活用している中で、本事業はサイトを活用した情報発信、相談を中心として実施していることから、成果目標を上回っており、実効性も高いところである。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みを達成している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	在宅就業者、仲介機関の支援をするためのサイトを活用した情報発信、相談等については、在宅就業者、仲介機関に対し効果的な情報提供等をできる事業内容であり、在宅就業者、仲介機関に適切に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	在宅就業を良好な就業形態とするために、施策の進捗状況に応じて事業内容を見直しつつ実施しており、平成24年度においては、再就職セミナーを受講した者で「役に立った」と回答した者の割合が94.5%と目標を上回る運用ができた。平成25年度事業においては、セミナーの内容や情報提供の在り方をより効果的なものに見直したが、事業内容や効率的な実施方法については、引き続き検討を行い必要な見直しを図る。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業については、一部不用が生じていることから、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業内容の見直し等による縮減(-3.1百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0952	平成23年	0822	平成24年	0723

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※ 金額は平成24年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	相談対応、セミナーに係る受託者の人件費	20.1			
事業費	相談窓口運営費、実態調査関連経費、セミナーに係る講師等への謝金	6.2			
管理費	一般管理費	2.6			
消費税	消費税	1.5			
計		30.4	計		0
B.株式会社あーす			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	ガイドライン等の印刷	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社	在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者並びに在宅就業の仲介機関等発注者を対象に、(1)インターネット等を活用した在宅就業者及び発注者への情報提供等の総合的实施として、①インターネットを通じた在宅就業に係る情報提供の実施、②在宅就業者のスキルアップ支援等、③在宅就業者に対する相談対応、④発注を検討している企業等に向けた在宅就業の活用の利点等の提供、⑤在宅ワーカー活用企業がHP上で自社の取組内容を投稿できる仕組みの構築、(2)在宅就業環境整備に向けた施策の検討等として、①専門家による検討会の設置・運営、②在宅就業者数に係る調査の実施、(3)その他本事業を行うにあたり必要となる業務を行う。	30.4	1	83.2%
2					
3					
4					
5					

B.

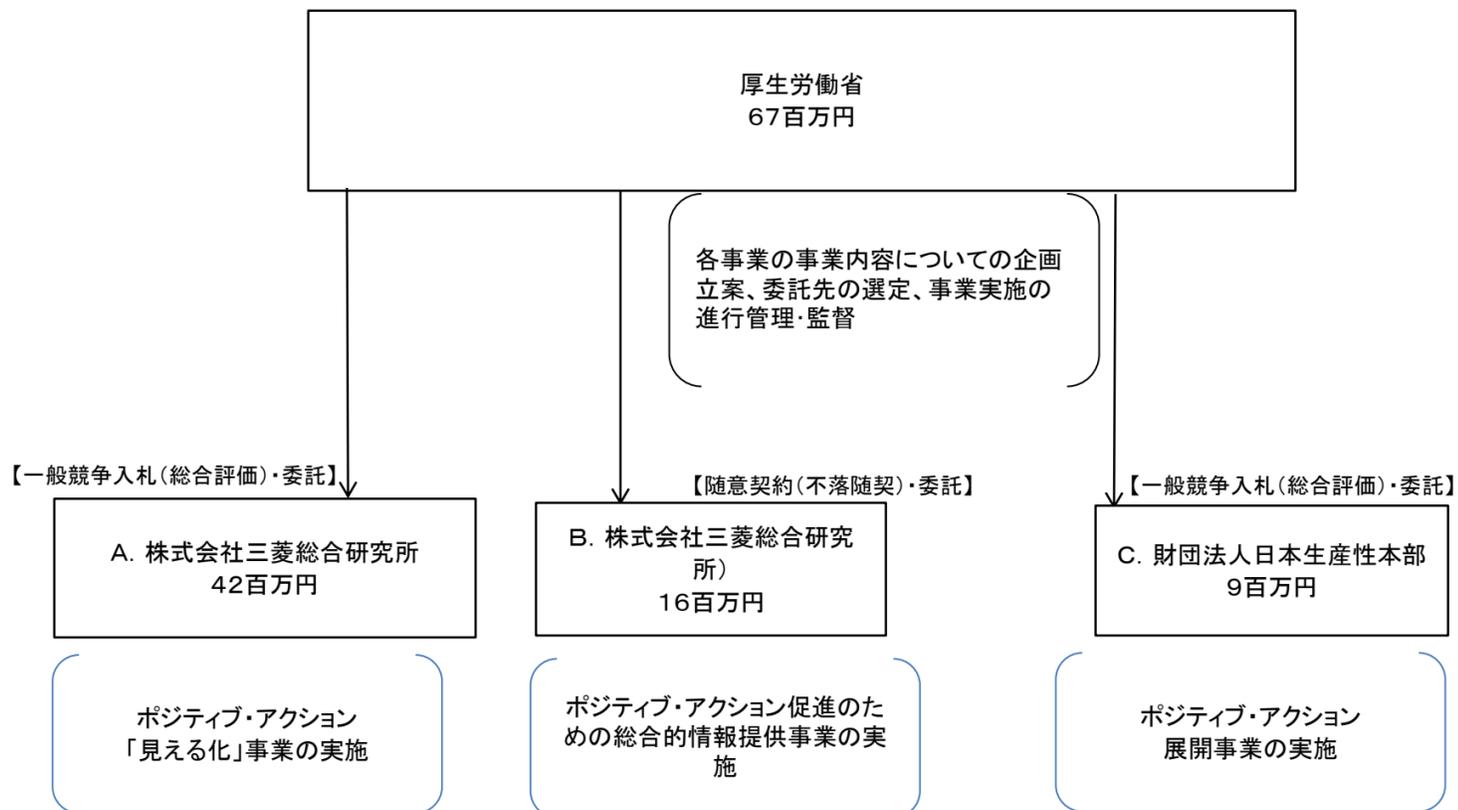
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社あーす	ガイドライン等の印刷	2	随意契約	
2	(株)内山回漕店	ガイドライン等の発送	0.2	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	ポジティブ・アクション推進戦略事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第14条 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日 閣議決定) 「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月17日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女が能力を発揮できる職場環境の整備に向けて、職場において男女労働者間に事実上生じている格差を解消するためには、企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むこと(ポジティブ・アクション)を促進することが重要であることから、ポジティブ・アクションの促進について効果的、機動的に展開する事業を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	企業におけるポジティブ・アクションを促進するため、ポータルサイトによる総合的な情報提供を行う事業、コンサルティングを通じて中小企業におけるポジティブ・アクションの取組を促進するための事業、事業主に対しポジティブ・アクションの具体的取組方法についてノウハウを提供するための研修事業を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	155	96	97	81	162	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		155	96	97	81	162	
	執行額		127	87	67			
執行率(%)		81.9	90.6	69.1				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	①ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、「見える化支援ツール」「業種別支援ツール」を含む)の活用について検討するとして事業所の割合 85%以上 ②情報提供の媒体として使用するためのポジティブ・アクション情報ポータルサイトへの年度内アクセス件数 12万件以上 ③メンター制度導入・ロールモデル普及マニュアルの作成	成果実績①	%	-		93.9	88.3	85.0
		達成度①	%	-		117.4	110.4	
		成果実績②	件	122,860		130,398	188,837	140,000
		達成度②	%	102.4		108.7	157.3	
		成果実績③	%	-		-	100.0	-
達成度③		%	-		-	100.0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①ポジティブ・アクション応援サイト登録企業数		活動実績	件	700	716 (-)	813 (-)	- (-)
	②ポジティブ・アクション取組会議参加事業所数		(当初見込み)	回	-	- (-)	128 (100)	- (100)
単位当たりコスト	ポジティブ・アクション「見える化」事業 7000(円/部)		算出根拠	X: 執行額(42百万円) Y: 成果物作成部数(6,000部) 単位あたりコスト=X/Y				
	ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業 84.7(円/件)			X: 執行額(16百万円) Y: ポジティブ・アクション応援サイトへの年間アクセス数(188,837件) 単位あたりコスト=X/Y				
	ポジティブ・アクション展開事業 3000(円/部)			X: 執行額(9百万円) Y: 研修周知資料作成部数(3,000部) 単位あたりコスト=X/Y				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費(ポジティブ・アクション「見える化」事業)	39	38	謝金単価見直しによる減				
	委託費(ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業)	25	90	両立支援に関する総合的情報提供事業との統合及びカムバック支援サイトの新規構築・運営による増				
	委託費(ポジティブ・アクション展開事業)	17	34	メンターネットワーク構築団体の拡充による増				
	計	81	162					

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女労働者が性別により差別されることがなくその能力を發揮し、充実した職業生活を送ることができるようにするためには、男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けて企業がポジティブ・アクションに取り組むことが重要である。これに対応するためには、国費を投じてポジティブ・アクションの取組を一層強力に進める必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	「子ども・子育てビジョン」「第3次男女共同参画基本計画」で掲げた目標を達成するためには、ポジティブ・アクションの未取組企業、取組が遅れている業種・規模の企業に対し有効な施策を全国一体的に展開していくことが必要であることから、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	職場における男女労働者間に事実上生じている格差を解消するため企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むことを促進することは、男女が能力を發揮できる職場環境の整備、ひいては雇用の安定に資するものであり、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価)により支出先を選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	雇用保険料を財源に、ポジティブ・アクションへの取組を促進することによって、女性労働者の雇用の安定に資する事業であるので、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価)によりコストの削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	ポジティブ・アクションへの取組を促すための資料作成経費など、真に必要な経費のみ支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業について、一般競争入札(総合評価)を複数回行ったが全て不調となり、最終的に随意契約を締結したのが9月となったことにより実施期間が半減したため。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	委託事業として一般競争入札により民間企業等の専門性を活用し、低コストで事業を行っており、実績が成果目標を上回るものであることから、実効性が高い手段といえる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みに見合った実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	女性の活躍状況を各企業が自己診断できるツールをポータルサイトへ掲載するなど、すべての成果物を多くの事業主等が利用できるようにしている。また、ポータルサイトについても、設定した目標を着実に達成しており、十分に活用されている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	平成24年度においては、「ポジティブ・アクション「見える化」事業」については目標の110%以上を達成しており、また「ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業」についてもポジティブ・アクション情報ポータルサイトへの年度内アクセス件数が目標を大幅に上回る18万件以上を達成した。また、「ポジティブ・アクション展開事業」も予定どおり目標を達成したところである。今後、より効果的・効率的な事業展開を行うため、「ポジティブ・アクション「見える化」事業」においてはH25年度までに作成した業種別「見える化」支援ツールの効果や効果的な活用方法についての検討を追加する予定である。「ポジティブ・アクション展開事業」については、企業内でメンターやロールモデルの確保・育成が困難な企業に対するネットワークづくりの他、多くの企業にメンター制度やロールモデルについて普及させるための仕組み作りを検討する予定である。また、「ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業」については、ポジティブ・アクション情報ポータルサイトと両立支援関係のポータルサイトの企業情報を一元化し利便性の向上を図る予定である。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容 の 改善	本事業は、不用が生じているため、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算に反映すべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	事業内容の見直しによる経費の縮減(-0.3百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0802・0803	平成23年	0892	平成24年	0774

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費	17			
人件費	受託者の人件費、社会保険料	15			
諸謝金	アドバイザー謝金、会議出席謝金	2			
消費税	消費税	2			
一般管理費	光熱水料、事務所借料	5			
旅費	企業訪問に係る旅費、会議出席旅費	1			
計		42	計		0
B.株式会社三菱総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	受託者の人件費、委員会出席謝金等	8			
庁費	調査経費、印刷費、会議費	5			
管理費	一般管理費	2			
消費税	消費税	1			
旅費	委員会旅費等	0			
計		16	計		0
C.財団法人日本生産性本部			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	受託者の人件費	3			
庁費	印刷費、広報費、セミナー会場借料等	2			
諸謝金	検討委員会出席謝金、講師謝金等	2			
管理費	一般管理費	1			
消費税	消費税	1			
旅費	研修講師・運営スタッフ旅費等	0			
計		9	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	ポジティブ・アクション「見える化」事業(ポジティブ・アクションを促進するための業種別「見える化」支援ツールの作成、普及等)	42	2	84.2
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業(ポジティブ・アクションに関する広報、ホームページの維持管理)及び中小企業におけるポジティブ・アクション導入支援事業(実践的導入マニュアルの作成、配布により全国の中小企業へのポジティブ・アクションの普及促進)	16	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人日本生産性本部	ポジティブ・アクション展開事業の実施	9	2	82.6
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	男女労働者が性別により差別されることなく多様な働き方に応じた公正な待遇が確保されるとともに、各人が仕事と生活を調和させつつその能力を発揮し、充実した職業生活を送れることは重要である。当事業は、引き続き雇用情勢が厳しい中で、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い等の問題の早期解決を図るものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	単に法令や制度を案内するテレフォンセンター的な業務ではなく、複雑困難かつ緊急性の高い事案を迅速に解決するための相談対応という、いわば行政の担う業務の代行という性格を有しているため。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	△	妊娠・出産や育児休業等の取得等を理由とする不利益取扱い、パートタイム労働者の労働条件等を巡るトラブル、セクシュアルハラスメント等の緊急事案について早期解決を図ることは、雇用の安定・継続に資する優先度の高い事業であるが、本事業の目的は概ね達成されたと判断し、平成24年度をもって終了。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	事業の適正な実施に資するため、企画競争の結果、適任とされた団体と契約している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	雇用保険料を財源に、労働者等の抱える問題の早期解決を図ることにより雇用の安定に資する事業であるので、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	チラシの制作費や作成部数などを見直したこと等により効果的・効率的な運用を図り、コストを削減した。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	相談員謝金など真に必要な経費のみを計上している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い等の問題は、発生段階で適切に対応することが重要であるため、平日の日中のみならず、夜間や土曜日に電話による相談対応や必要な情報提供を機動的に行うことが必要であるため、他の手段、方法等では効果を上げることができない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みに見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	相談対応のための相談マニュアルを作成し、相談対応に有用な情報や相談事例を提供している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	効果的・効率的な運用を図るため、事業の実施に当たってチラシの制作費や作成部数の見直し等によりコスト削減を図りつつ、本事業を利用した者から相談対応及び情報提供の内容について理解を得られた割合は目標の111%、1日の相談件数(平均)も19.7件と目標を上回る実績を達成できた。なお、本事業の目的は概ね達成されたと判断し、平成24年度をもって終了。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-	-				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	0893	平成24年	0775

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
18百万円



【公募(企画競争)・委託】

A.(社)全国社会保険労務士会連合会
18百万円

相談員による相談対応、事業の広報等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(社)全国社会保険労務士連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	相談員等	8			
広報費	雑誌広告掲載、チラシ作成、発送等	7			
管理費	コーディネーター費用等	2			
消費税	消費税	1			
計		18	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)全国社会保険労務士連合会	電話相談事業の実施	18	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

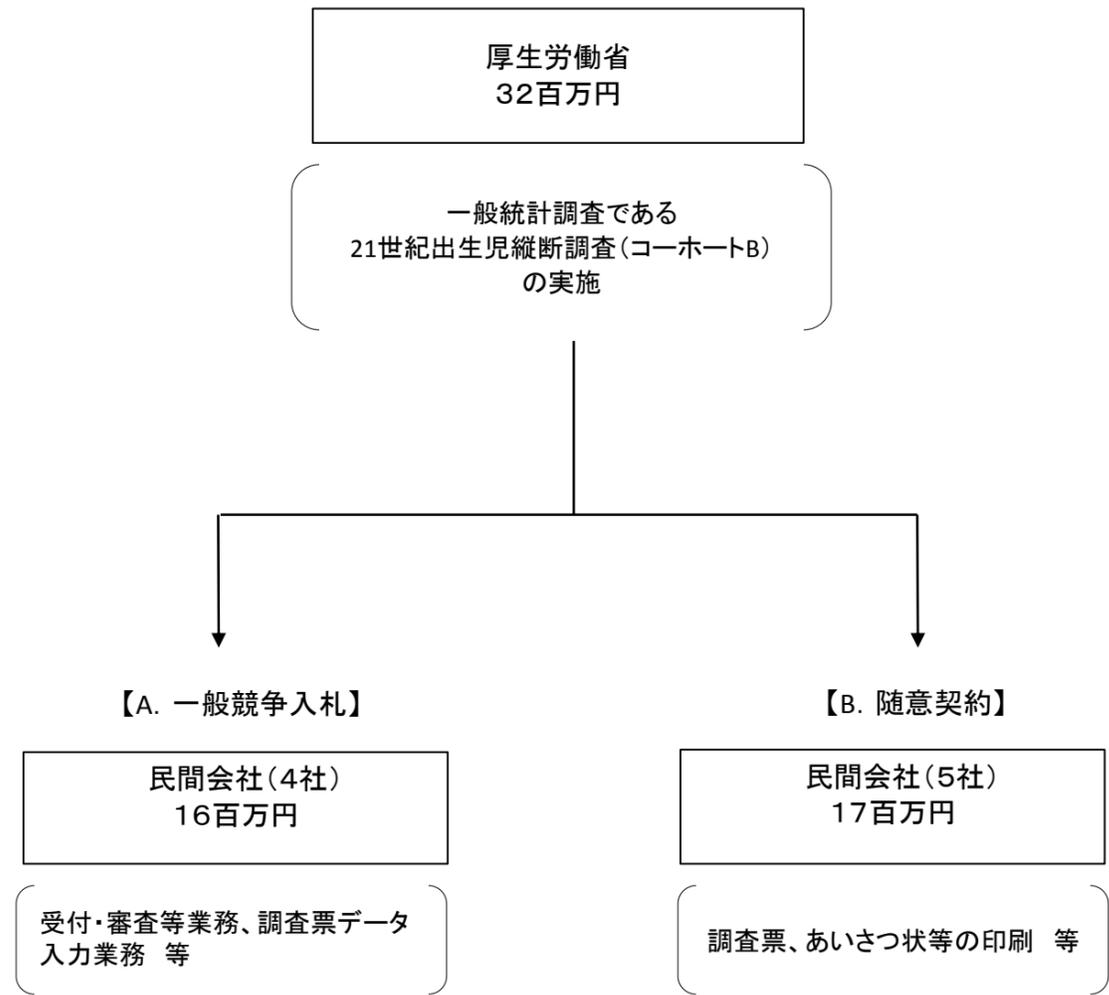
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	縦断調査費（出生児縦断調査コーホートB）		担当部局庁	大臣官房統計情報部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	人口動態・保健社会統計課 世帯統計室		室長 田邊 勝美		
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を發揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	統計法(平成19年法律第53号)第19条		関係する計画、通知等	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施のための基礎資料を得ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	2010年5月10日から24日の間に出生した子を対象として、調査票の配布及び回収について往復郵送方式により行う。提出された調査票については当省において集計を行い、その結果を公表する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	45	35	40	33	30	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	45	35	40	33	30		
	執行額	41	27	32				
執行率(%)	90.9	74.8	81.2					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	この事業は、省内各部局が実施している各種施策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施するものであるため成果目標を設定していない。			成果実績	-	-	-	-
			達成度	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	調査客体:約38千人(当初見込み) 公表予定:平成25年11月(平成23年度調査分) 平成26年8月(平成24年度調査分)			活動実績 (当初見込み)	千人	44	※未公表のため -	※未公表のため -
					(約39)	(約38)	(約35)	
単位当たりコスト	852(円/1調査対象当たり)		算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X:24年度執行額(32,375千円) Y:調査客対数(24年度当初見込み)(約38,000人)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	印刷製本費	5	5	調査客体の減少による減				
	通信運搬費	14	13					
	雑役務費	8	7					
	消耗品費	6	5					
	計	33	30					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とした重要な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査であり、地方自治体や民間等に委ねては実現が困難であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	—	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	随意契約については会計法令上認められている少額の随意契約である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	調査協力謝礼の単価を減額するなどコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、消耗品費で構成されており、必要最小限に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札の結果、入札差額が生じたためである。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	調査員調査に比べ低コストで実施できている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、厚生労働行政施策の企画・立案に資する基礎資料となっており、十分に活用されている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	<p>今後も調査を確実に実施することで、少子化対策等の厚生労働行政施策のための基礎資料を得る。 また、調査の結果は、遅滞なく公表する。 調査の実施に当たっては、今後も適切かつ効率的な予算の執行に努めることとする。</p>				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	<p>本事業は、平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施のための基礎資料を得ることを目的に調査客体に対して調査を行う事業であり、事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	897	平成24年	779

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)そごう・西武			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	第3回 謝礼品の購入	10			
計		10	計		0
B.郵便事業(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	郵便代	10			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.民間会社(4社)【一般競争入札】

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)そごう・西武	第3回 謝礼品の購入	10	1	99.8%
2	テンプ・スタッフメディア(株)	第3回 受付・審査等業務	5	2	66.6%
3	(株)イシカワ・コーポレーション	第3回 調査票等梱包・発送業務	1	1	70.5%
4	(株)ケーシーエスデータワークス	第3回 調査票データ入力業務	1	6	48.0%
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.民間会社(5社)【随意契約】

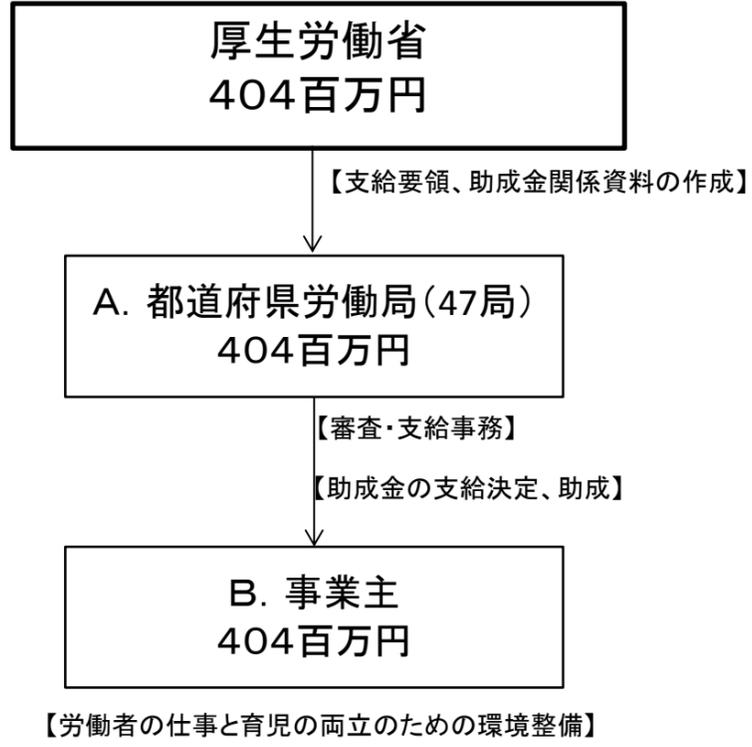
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	郵便事業(株)	郵便代	10	随意契約	
2	大和綜合印刷(株)	第3回 調査票等印刷	2	随意契約	
3	大和綜合印刷(株)	あいさつ状等印刷	1	随意契約	
4	(株)イシカワ・コーポレーション	あいさつ状等封入・発送業務	0.9	随意契約	
5	(株)ミクニ商会	第3回 宛名ラベル・目隠しシールの購入(調査書類発送用、調査協力者礼状発送用)	0.8	随意契約	
6	(株)ミクニ商会	目隠しシールの購入(追加発送用)	0.3	随意契約	
7	(株)三陽堂	第3回 計はい箱の購入	0.07	随意契約	
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	両立支援助成金（子育て期短時間勤務支援助成金等）		担当部局	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 中井 雅之	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) 「新成長戦略(基本方針)」(平成22年6月18日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	子育て期における短時間勤務制度の導入・利用促進に向けた事業主の取組を促すことにより、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	少なくとも小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を就業規則に規定し、労働者がこれらの制度を利用した場合に、事業主に支給する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算		826	1,130	1,205	1,130
		補正予算					
		繰越し等					
		計		826	1,130	1,205	1,130
	執行額			548	404		
執行率(%)			66.3%	35.8%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上		成果実績	-	91.8%	92.6%	90%以上
			達成度	%	-	102.0%	102.9%
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上		成果実績	-	97.4%	98.7%	90%以上
		達成度	%	-	108.2%	109.7%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	助成金支給件数		活動実績 (当初見込み)	件	- -	818 (767)	947 (3,628)
単位当たりコスト	428千円/件		算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 403,554千円 Y…活動実績 944件			
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	1,205	1,130				
	計	1,205	1,130				

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的であるため		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本助成金の支給額は、助成金の趣旨を踏まえて、事業主の規模に応じた適切な金額を設定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	平成24年度においては、平成23年度より子育て期短時間勤務支援助成金の支給額を減額したものの、その支給実績は伸びており、今後、事業主へのさらなる周知が必要。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	仕事と家庭の両立を実現するための環境整備に取り組む事業主に対して、法を上回る短時間勤務制度を導入し、利用者が生じた場合に助成して支援するものであり、成果目標も上回っているため、実効性は高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	当初見込みを下回っており、今後、事業主へのさらなる周知が必要。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本助成金の支給は労働者の継続就業を図る上で有効であり、成果目標も「助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上」については実績92.6%、「助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上」については実績98.7%となり、ともに目標を上回っていることから、引き続き事業主への周知を行い、助成金の活用による短時間勤務制度の普及促進を図る。					
外部有識者の所見						
執行率を勘案し予算額への反映が必要。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、不用が大きく出ており、事業内容や、予算と執行の乖離について精査した上で、予算に反映すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	実績を踏まえ圧縮(-75.5百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	0058	平成24年	0902

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	404			
計		404	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	労働者の仕事と育児の両立のための環境整備	404			
計		404	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	助成金の支給業務	404		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	本助成金の支給を受け、仕事と育児の両立のための環境を整備	404		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	中小企業両立支援助成金（代替要員確保等）		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 中井 雅之		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号・第63条第1項第7項 育児・介護休業法第30条		関係する計画、通知等	両立支援助成金(中小企業両立支援助成金)支給要領 「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) 「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	働き続けながら育児又は家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための雇用環境の整備に取り組む中小企業事業主に対して、助成金を支給することにより、当該労働者の雇用の継続を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①代替要員確保コース: 育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた労働者数300人以下の中小企業事業主に支給 ②休業中能力アップコース: 育児・介護休業取得者に職場復帰プログラムを実施した労働者数300人以下の中小企業事業主等に支給 ③継続就業支援コース: 初めて育児休業が終了した者が平成23年10月1日以降に出た労働者数100人以下の中小企業事業主で、仕事と家庭の両立支援に関する研修等を実施する事業主に支給							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算		230	1,325	2,042	1499	
		補正予算						
		繰越し等						
		計		230	1,325	2,042	1499	
	執行額			134	173			
執行率 (%)			58.3%	13.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (各年度)
	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率90%以上(代替要員確保コース)	成果実績	%	—	94.3	96.0	90	
		達成度	%	—	104.8	106.7		
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上(代替要員確保コース)	成果実績	%	—	—	99.6	90	
		達成度	%	—	—	110.7		
	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率90%以上(休業中能力アップコース)	成果実績	%	—	96.2	92.4	90	
		達成度	%	—	106.9	102.7		
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上(休業中能力アップコース)	成果実績	%	—	—	92.6	90	
		達成度	%	—	—	102.9		
	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率90%以上(継続就業支援コース)	成果実績	%	—	—	—	90	
		達成度	%	—	—	—		
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上(継続就業支援コース)	成果実績	%	—	—	100.0	90	
		達成度	%	—	—	111.1		
	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率90%以上(期間雇用者継続就業支援コース)	成果実績	%	—	—	—	定めず	
達成度		%	—	—	—			
助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上(期間雇用者継続就業支援コース)	成果実績	%	—	—	—	90		
	達成度	%	—	—	—			

活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	助成金支給件数(代替要員確保コース)	活動実績 (当初見込み)	件	— —	492 (625)	882 (918)	— (741)
	助成金支給件数(休業中能力アップコース)	活動実績 (当初見込み)	件	— —	816 (1,259)	274 (1,079)	— (644)
	助成金支給件数(継続就業支援コース)	活動実績 (当初見込み)	件	— —	— —	41 (4,061)	— (4,702)
	助成金支給件数(期間雇用者継続就業支援コース)	活動実績 (当初見込み)	件	— —	— —	— —	— (1,141)
単位当たりコスト	①代替要員確保コース 150千円/件 ②休業中能力アップコース 90千円/件 ③継続就業支援コース 400千円/件		算出根拠	①代替要員確保コース 平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X=助成金総支給額 132,300千円 Y=支給要件を満たした件数(※) 882件 (※)・育児休業等の規定 ・一般事業主行動計画の策定 ・育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ、育児休業者を原職等に復帰させた 等 ②休業中能力アップコース 平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X=助成金総支給額 24,683千円 Y=支給要件を満たした件数(※) 274件 (※)・育児または介護休業等の規定 ・一般事業主行動計画の策定 ・育児または介護休業取得者が円滑に職場復帰できるようにするための職場復帰プログラムを実施した 等 ③継続就業支援コース 平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X=助成金総支給額 16,400千円 Y=支給要件を満たした件数(※) 41件 (※)・育児休業等の規定 ・一般事業主行動計画の策定 ・育児休業取得者を原職等に復帰させ、育児休業制度等職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度を利用しやすい職場環境の整備のために研修等を実施した 等			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	2,042	1499	継続就業支援コースの支給が経過措置のみになることによる減			
計	2042	1499					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「新成長戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活との両立ができる環境を整備する必要がある、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施する方がより効率的である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するために、事業主に支給するものであるため。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	中小企業両立支援助成金の各支給額は、制度の目的を踏まえて、個々の案件に見合った適切な金額を算定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	休業中能力アップコースの活動実績が見込みに達しなかった理由は、最初に支給決定を受けてから5年以降を経過した事業主に対しては支給できないという要件に該当する事業主が増えたためと考えられる。また、継続就業支援コースの活動実績が見込みに達しなかった理由は、平成24年度から支給開始となる新しい助成制度であったため、周知が十分でなかったと考えられる。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	仕事と家庭の両立を実現できるようにするための環境整備に取り組もうとしている事業主に対して、助成して支援するものであり、成果目標も達成しているため、実効性は高いものと考えられる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	休業中能力アップコースの活動実績が見込みに達しなかった理由は、最初に支給決定を受けてから5年以降を経過した事業主に対しては支給できないという要件に該当する事業主が増えたためと考えられる。また、継続就業支援コースの活動実績が見込みに達しなかった理由は、平成24年度から支給開始となる新しい助成制度であったため、周知が十分でなかったと考えられる。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—	
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点 検 結 果	代替要員確保コースについては、活動実績である支給件数について、執行率は96.1%になっており、当該助成金に対するニーズは高い。一方、休業中能力アップコースや継続就業支援コースについては、支給件数、支給金額ともに予算額を大きく下回ったことから、周知等について検討する必要がある。			
外部有識者の所見				
執行率を勘案し予算額への反映が必要。(長崎、井出)				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業 内容の 改善	本事業は、不用が大きく出ており、予算と執行の乖離を精査し、予算へ反映すべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮 減	継続就業支援コースについては実績等を踏まえ、26年度限りで廃止する(-1,140百万円)			

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成22年	—	平成23年	0059	平成24年	0903
--	-------	---	-------	------	-------	------

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
173百万円

【支給要領等の作成】



A. 都道府県労働局(47局)
173百万円

【審査・支給事務】



【助成】

B. 事業主
173百万円

【労働者の仕事と育児の両立のための環境整備】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	173			
計		173	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	労働者の仕事と育児の両立のための環境整備	173			
計		173	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	本助成金の支給事務	173		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	本助成金の支給を受け、仕事と育児の両立のための環境を整備	173		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

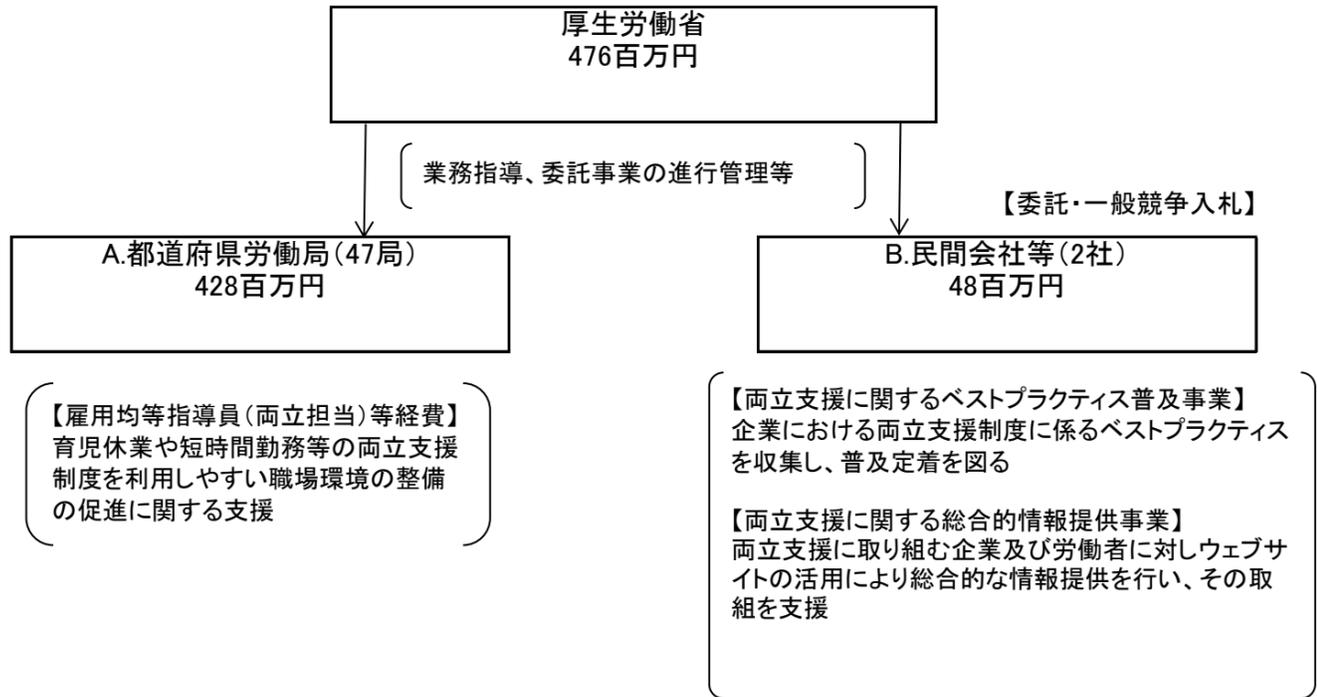
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	両立支援に関する雇用管理改善事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	職業家庭両立課長 中井 雅之		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	職業家庭両立課					
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) 「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女ともに仕事と家庭の両立を図るため、企業が仕事と家庭の両立に係る制度の内容を規定化するだけでなく、制度をより利用しやすい職場環境の整備に取り組むことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業や短時間勤務等の両立支援制度が効果的に利用される職場づくりについて、先進企業の取組のベストプラクティスを収集し、雇用管理のノウハウを抽出し、広く普及を行うとともに、雇用均等指導員(両立担当)による賃金等の処遇や代替要員配置等雇用管理改善に向けたアドバイス等を行う。 ・両立支援に取り組む企業及び労働者に対しウェブサイトの活用により総合的な情報提供を行い、その取組を支援する。 ・企業向け仕事と介護の両立支援対応モデルを構築し、その周知を図るとともに、両立支援制度や仕事と介護の両立モデルなどを内容とする労働者向け事例集の作成、シンポジウムの開催等により、労働者の仕事と介護の両立を支援し、継続就業を促進する。 								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			291	470	506	594	
		補正予算							
		繰越し等							
		計			291	470	506	594	
		執行額				205	476		
執行率(%)				70.4%	101.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	雇用均等指導員(両立担当)の訪問企業のうち、現状よりも両立支援制度を利用しやすい職場づくりに取り組む意向を示した事業所数80%以上			成果実績		—	98.8%	99.0%	80.0%
				達成度	%	—	123.5%	123.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	両立支援のひろばへのアクセス数			活動実績 (当初見込み)		—	—	154,635	—
						—	—	(90,000)	(100,000)
単位当たりコスト	183 (円/件)			算出根拠	単位当たりコスト X/Y X: 両立支援に関する総合的情報提供事業執行額 28,350,000円 Y: 両立支援のひろばへのアクセス数 154,635件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	337	306	育休復帰支援プログラム事業及び仕事と育児が可能な再就職支援事業を新規に要求することによる増					
	職員旅費	3	3						
	委員等旅費	22	22						
	庁費	59	62						
	仕事と家庭両立支援事業等委託費	85	201						
計	506	594							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させるためには、法制度の内容が規定化されるだけでなく、制度を利用しやすい職場環境の整備が重要であり、本事業は職場環境の整備に資するものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	制度を利用しやすい職場環境整備に取り組むのは、雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施することが効率的である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施しており、妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、仕事と家庭を両立するための制度を利用しやすい職場環境の整備に資するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	両立支援に関する総合的情報提供事業は、一般競争入札を行い契約額を決定し、事業目的が達成されるよう、ウェブサイトの内容の工夫や周知に努めているので、単位あたりコストの水準は妥当なものである。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、仕事と家庭を両立するための制度を利用しやすい職場環境整備のための経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物(作成資料等)については、厚生労働省ホームページに掲載するとともに、都道府県労働局から事業主、労働者に配布され、十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、成果目標が「雇用均等指導員(両立担当)の訪問企業のうち、現状よりも両立支援制度を利用しやすい職場づくりに取り組む意向を示した事業所数80%以上」であるのに対し実績値は99.0%となり、達成度が高い。成果物も事業主、労働者に広く配布され活用されており、高い実績を上げていると考えられるので、継続して事業を実施する。					
外部有識者の所見						
24年度の執行額で、成果目標を大幅に達成していることから、今後予算の縮減が可能なのではないか。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	活動実績、事業効果を検証し、予算へ反映すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	非常勤職員経費について圧縮した(-35.5百万円)					
備考						
両立支援に関するベストプラクティス普及事業 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu_shien/index.html 両立支援に関する総合的情報提供事業 http://www.ryouritsu.jp/						
※雇用均等指導員(両立担当)の稼働率が高くなったことにより、雇用均等相談員(両立担当)の経費を活用して支出しているため、平成24年度については執行率が100%超となった。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	0062	平成24年	0906

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	雇用均等指導員(両立担当)謝金	24			
庁費	両立支援制度等を利用しやすい職場環境の整備促進のための経費	3			
計		27	計		0
B.東京海上日動リスクコンサルティング(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	研究員	16			
事業費	サイト運営費等	11			
消費税		1			
計		28	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	育児休業や短時間勤務等の両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備の促進に関する支援	27		
2	大阪労働局	同上	16		
3	愛知労働局	同上	15		
4	神奈川労働局	同上	14		
5	北海道労働局	同上	13		
6	兵庫労働局	同上	13		
7	埼玉労働局	同上	12		
8	福岡労働局	同上	12		
9	鹿児島労働局	同上	12		
10	広島労働局	同上	11		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動リスクコンサルティング(株)	両立支援に関する総合的情報提供事業(両立支援に取り組む企業及び労働者に対し、ウェブサイトの活用により総合的な情報提供を行い、その取組を支援する)	28	3	79.4
2	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	両立支援に関するベストプラクティス普及事業(企業における両立支援制度に係るベストプラクティスを収集し、普及定着を図る)	20	2	97.6
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	短時間労働者総合支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 田中 佐智子	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者と正社員との賃金格差等待遇における格差は依然として大きく、パートタイム労働者の均等・均衡待遇を推進し、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保することは喫緊の課題である。このため、職務分析・職務評価制度や短時間正社員制度の導入を支援するためのノウハウの提供や具体的取組事例の提供等により、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図るため、①職務評価を実施している企業の「好事例集」の作成、② 職務分析・職務評価導入支援のための企業の人事労務担当者等に対するセミナー・相談会を実施するとともに、③ 短時間正社員制度導入支援マニュアルの改訂、④ 短時間正社員制度導入の好事例の収集・分析、⑤ 短時間正社員制度の導入・運用改善に係るセミナーを実施する。また、⑥ 「パート労働ポータルサイト」で、職務評価や短時間正社員制度に関する情報を発信する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			59	59	52
		繰越し等					
		計			59	59	52
	執行額			58			
	執行率(%)			98%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合 H24,25 60%以上		成果実績	-	-	88.1%	60%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	人事担当者向け研修の参加事業所数(511事業所/年)		活動実績 (当初見込み)	事業所	- (-)	- (-)	661 (500事業所)
単位当たりコスト	88,257 (円/事業所)		算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 58,338千円 Y…活動実績 661事業所			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	21	19	事業内容の見直し等による縮減			
	旅費	4	5				
	雑役務費	11	11				
	印刷製本費等	20	15				
	消費税	3	2				
	計	59	52				

事業所管部局による点検												
項目		評価	評価に関する説明									
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	改正パートタイム労働法可決時の参議院厚生労働委員会附帯決議において、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされている。また、育児や介護以外の事由による短時間正社員制度については、導入企業を平成32年までに29%とするとの政府目標が設定されている。上記のことから、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、国費を投入し、職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を支援することが必要である。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	パートタイム労働法第8条、第9条に定める均等・均衡待遇の確保を図るため及び改正パートタイム労働法可決時の参議院厚生労働委員会附帯決議において、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされていることから、本事業は国が実施すべき事業である。									
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	改正パートタイム労働法可決時の参議院厚生労働委員会附帯決議において、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされている。また、育児や介護以外の事由による短時間正社員制度については、導入企業を平成32年までに29%とするとの政府目標が設定されており、優先度は高い。									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	企画競争で実施している。									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図るために、職務評価や短時間正社員制度のマニュアル等の作成や、セミナーを行うものであり、労働保険適用事業主を支援するための事業であることから妥当である。									
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を図るためには、職務分析・職務評価の手法をセミナー等で広く事業主に周知することが必要であり、単位当たりコストは妥当である。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る事業主を支援するための、職務評価や短時間正社員制度のマニュアル等の作成や、セミナーの実施等に係る経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-									
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを達成している。									
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業で作成した成果物は、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付され、活用されている。									
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名								
事業番号	類似事業名	所管府省・部局名										
点検結果	パートタイム労働者の均等・均衡待遇を推進し、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保するために、引き続き、職務評価や短時間正社員制度の導入を支援することが必要である。平成24年度は、職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合が88.1%と当初見込み(60%)を上回る等、良好な成果実績となっている。今後も、事業を効率的かつ効果的に実施するため、施策の進捗状況に応じて必要な見直しを図る。											
外部有識者の所見												
引き続き適正執行に努めること。												
行政事業レビュー推進チームの所見												
現状通り	本事業は、パートタイム労働者と正社員との賃金格差待遇の改善を推進するため、職務分析・職務評価制度や短時間正社員制度の導入を支援するためのノウハウの提供や具体的取組事例の提供等により、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図る事業であり、事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当である。 なお、24年度は、執行額に対して成果目標を大幅に達成している実績があり、今後の予算への反映の余地があるのではないかと見られる。											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
縮減	事業内容見直し等による縮減(-7.6百万円)											
備考												
平成24年度「職務評価等実施支援事業」から名称変更												
関連する過去のレビューシートの事業番号												
	平成22年	-	平成23年	0050	平成24年	0036						

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※ 金額は平成24年度実績

厚生労働省
58百万円

[事業管理、受託者への指導]



【公募(企画競争)・委託】

A. 株式会社浜銀総合研究所
58百万円

職務評価の実施ガイドラインの作成
人事担当者等に対するセミナー開催 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社浜銀総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	コンサルタントの人件費	38			
諸謝金	委員会出席謝金、研修会出席謝金	1			
旅費	委員会出席旅費、調査旅費	1			
印刷製本費	ガイドライン、マニュアル、リーフレット印刷	6			
雑役務費	アンケート集計経費	6			
通信運搬費	アンケート調査発送、返信、資料送付	1			
借料・損料	サーバーレンタル料	1			
会場費	委員会及び研修会の会場借料	1			
消費税		3			
計		58	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社浜銀総合研究所	企業での職務分析・職務評価の実施、短時間正社員制度の導入を支援するため、職務分析・職務評価の導入促進として、以下の業務を実施。 (1)企業の具体的事例の収集、課題の検討及びガイドラインの作成、 (2)職務分析・職務評価実施支援のための「簡易コンサルティングマニュアル」の作成、 (3)企業の人事労務担当者等への研修の実施を行うとともに、短時間正社員制度の導入促進として、短時間正社員制度の周知・啓発、導入のためのノウハウの提供	58	随意契約 (企画競争)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

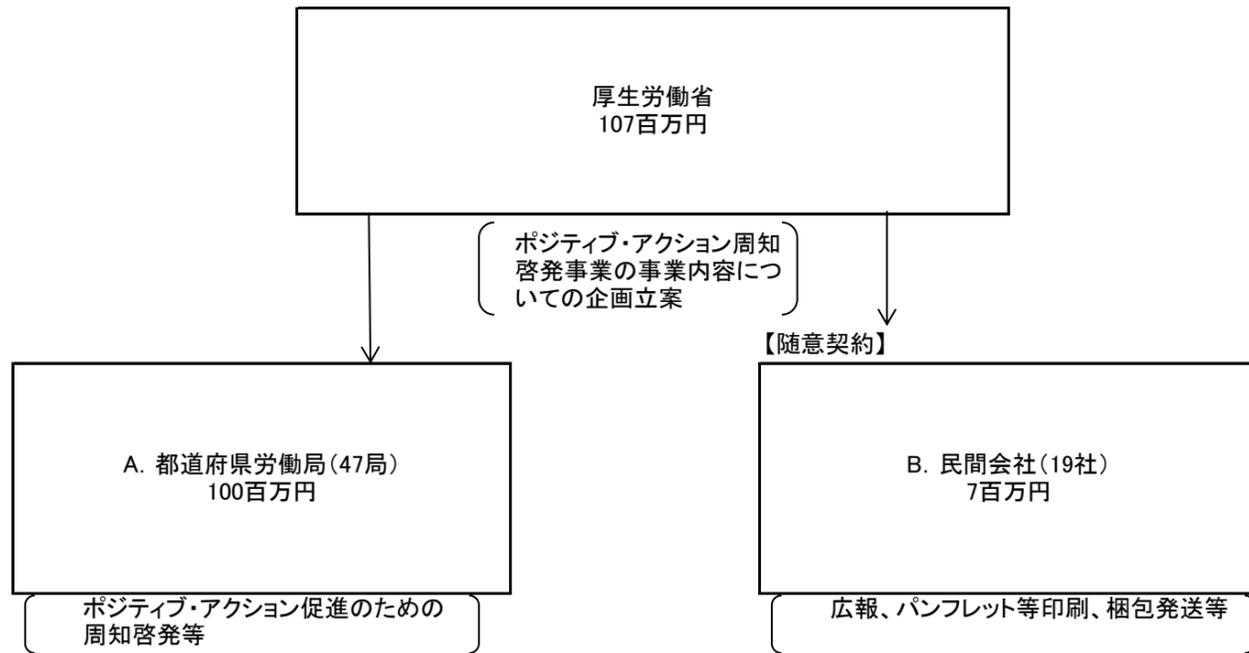
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ポジティブ・アクション周知啓発事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること Ⅵ-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第14条 労働者災害補償保険法第29条第1項第5号 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) 「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月1日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女が能力を発揮できる職場環境の整備に向けて、職場において男女労働者間に事実上生じている格差を解消するために、企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むこと(ポジティブ・アクション)を促進することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ポジティブ・アクションについて、男女雇用機会均等法の規定の周知を徹底し、職場における男女間格差の解消の必要性についての認識を広めるため、企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催や企業に対して必要な情報提供等を行うとともに、ポジティブ・アクションを進める前提として職場環境を改善するため、雇用均等指導員(均等担当)の設置等により、セクシュアルハラスメント防止対策等を推進する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	110	119	118	191	234	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		110	119	118	191	234	
	執行額		71	119	107			
執行率(%)		64.5	100.0	90.7				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合 90%以上		成果実績		90.5%	98.6%	96.3%	90.0%
			達成度	%	100.6	109.6	107	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	機会均等推進責任者数 前年度より増加		活動実績 (当初見込み)	件	75,115 (72,321)	77,860 (75,115)	80,242 (77,860)	— (80,242)
単位当たりコスト	1,333(円/件)		算出根拠 X: 執行額(107百万円) Y: 機会均等推進責任者(80,242件) 単位あたりコスト=X/Y					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由		
	諸謝金	18	104	18	108	単価見直しによる増		
	職員旅費	-	2	-	4	指導件数の見直しによる増		
	委員等旅費	0	5	1	5	指導件数の見直しによる増		
	庁費	3	59	3	96	資料作成部数見直しによる増		
		(労災)	(雇用)	(労災)	(雇用)			
	計	21	170	22	212			

事業所管部局による点検						
項目			評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女労働者が性別により差別されることがなくその能力を發揮し、充実した職業生活を送ることができるようにするためには、男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けて企業がポジティブ・アクションに取り組むことが重要である。これに対応するためには、ポジティブ・アクションの取組を一層強力に進める必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	「子ども・子育てビジョン」「第3次男女共同基本計画」で掲げた目標を達成するためには、ポジティブ・アクションの未取組企業、取組が遅れている業種・規模の企業に対し有効な施策を全国斉一的に展開していくことが必要であることから、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	職場における男女労働者間に事実上生じている格差を解消するため企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むことを促進することは、男女が能力を發揮できる職場環境の整備、ひいては雇用の安定に資するものであり、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	雇用均等指導員については、ハローワークで公募を行い、公正に採用している。また、少額なものを除き、一般競争入札により調達しており、競争性は確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	雇用保険料を財源に、ポジティブ・アクションへの取組を促進することによって、女性労働者の雇用の安定に資する事業であるので、受益者との負担関係は妥当である(労災勘定にて事業を開始したのは平成25年度から)。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業の経費については、女性の活躍推進協議会の開催経費、周知啓発資料の作成経費、部数の精査等によりコストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	雇用均等指導員の謝金、女性の活躍推進協議会の開催経費、周知啓発用資料作成経費等、真に必要な経費のみを計上している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	経営者団体と連携した女性の活躍推進協議会の開催やポジティブ・アクションについて他の模範となる企業の表彰の実施等は、ポジティブ・アクションについて効果的に普及促進をする手段として実効性が高いものと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初に見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	ポジティブ・アクションやセクシュアル・ハラスメント防止対策にかかる周知啓発用資料を作成し、労使に対する有用な情報を提供している。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	成果目標の達成度も高く、また、活動指標である機会均等推進責任者が前年から約2,400件増となるなど、事業として実績を上げていると思われるが、ポジティブ・アクションの取組を促進するためには、より一層効率的・効果的な行政運営を行う必要がある。このため、印刷物の作成については少額なものを除き一般競争入札を実施するなどコスト削減に努めている。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	男女が能力を發揮できる職場環境の整備に向けて、職場において男女労働者間に事実上生じている格差を解消するために、企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むこと(ポジティブ・アクション)を促進するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0801	平成23年	0719	平成24年	0632

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)謝金	5			
庁費	ポジティブ・アクション周知啓発資料印刷・発送費等	3			
計		8	計		0
B.(株)あーす			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	ポジティブ・アクション企業向けメッセージ集外5件の印刷	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金等	8		
2	大阪労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金等	6		
3	愛知労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金等	5		
4	神奈川労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金等	5		
5	兵庫労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金等	4		
6	北海道労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金等	4		
7	埼玉労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金等	3		
8	千葉労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金等	3		
9	岐阜労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金等	3		
10	福岡労働局	雇用均等指導員(セクハラ対策担当)に係る諸謝金等	3		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	パンフレット等の印刷業務	4	随意契約	
2	(株)内山回漕店	パンフレット等の梱包発送業務	1	随意契約	
3	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	旅費	0	随意契約	
4	協新流通デベロッパー(株)	パンフレット等の梱包発送業務	0	随意契約	
5	(株)ミクニ照会	表彰用丸筒等購入	0	随意契約	
6	サンテックサービス(株)	パンフレット等の梱包発送業務	0	随意契約	
7	(有)正陽印刷	パンフレット等の印刷業務	0	随意契約	
8	(社福)友愛十字会友愛書房	図書	0	随意契約	
9	港区シルバー人材センター	表彰揮毫	0	随意契約	
10	麴町税務署	所得税	0	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	雇用均等行政に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	—		担当課室	総務課		総務課長 定塚 由美子		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること Ⅵ-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用の分野における男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	男女労働者が性別により差別されることがなく能力を十分に発揮できる雇用環境の整備や、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図る等の目的のため、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休業制度の定着促進、労働者の仕事と育児・介護の両立支援等の諸施策を推進するための業務に使用する複写機の賃貸借料及び保守料である。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	4	1	1	1	1	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	4	1	1	1	1		
	執行額	0.2	0.1	0.1				
執行率(%)	5.2%	10.0%	10.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本経費は複写機の賃貸借料及び保守料であるため、定量的な成果目標の設定とはなじまないものである。			成果実績	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	複写機を使用した印刷枚数			活動実績 (当初見込み)	—	287,165 (520,512)	285,520 (520,512)	— (520,512)
単位当たりコスト	0.49(円/枚)		算出根拠	X/Y X=全執行額(140,282円) Y=印刷枚数(285,520枚)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	庁費	1	1	賃借料の見直しに伴う縮減(-0.2百万円)				
	計	1	1					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	雇用均等行政を推進する上で必要な複写機の賃貸借料及び保守料であり、広く国民のニーズがあるとともに、事業目的達成のため国費投入の必要性がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用均等行政を推進する上で必要な事業に係る複写機の賃貸借料及び保守料であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	雇用均等行政を推進する上で必要な事業に係る複写機の賃貸借料及び保守料であり、優先度が高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札により選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札によりコストの削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本経費は賃貸借料及び保守料のみであり、必要最低限のものとなっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不用額は入札の結果、経費が予定より下回ったことにより、支出額が少なかったことにより生じたものである。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検 結果	雇用均等行政の円滑な運営に資するための必要な経費であり、経費の執行については実行計画に基づき適正な執行を行っているところであるが、印刷枚数の実績が当初見込みを下回っていること等を勘案し、引き続き執行実績を踏まえた予算要求を行う。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	本事業は、一部不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	賃借料の見直しに伴う縮減(-0.2百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0955	平成23年	0825	平成24年	0724

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 0.1百万円



【一般競争入札】

A.(株)リコー
0.1百万円

【複写機の保守・賃貸借】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社リコー			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	電子複写機保守料	0.1			
消耗品費	ホチキス針購入	0.0			
借料	電子複写機賃借料	0.0			
計		0.1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー	複写機の保守・賃貸借(※三カ年契約、平成23年度入札)	0.1	4	12.50%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

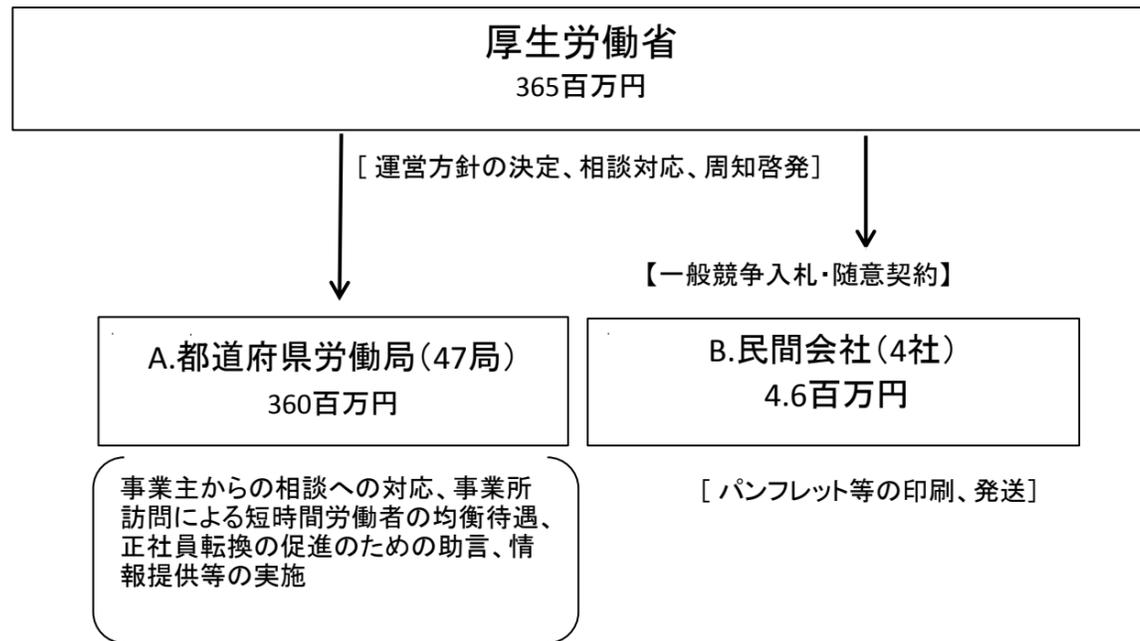
事業名	短時間労働者均等待遇啓発事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 田中 佐智子		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定/雇用勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること Ⅵ-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均等待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者と正社員との均等・均等待遇を確保する等、多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業主等からの相談に適切に対応するとともに、個別に事業主を訪問し、パートタイム労働者の雇用管理の改善に当たり人事労務管理上発生する問題点等について専門的なアドバイスを行う雇用均等指導員(均衡推進担当)等を都道府県労働局に配置する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	461	354	428	496	499	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		461	354	428	496	499	
	執行額		349	318	365			
執行率(%)		75.7%	89.8%	85.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合H22,23,24,25 90%以上		成果実績		96.9%	98.3%	98.5%	90.0%
			達成度	%	107.7%	109.2%	109.4%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・均等待遇・正社員化推進プランナーが支援した事業所数 H22,23 ・雇用均等指導員(均衡推進担当)が支援した事業所数 H24,25		活動実績 (当初見込み)	事業所	10,840事業所 (10,000事業所)	9,696事業所 (8,918事業所)	6,518事業所 (4,848事業所)	— (6,518事業所)
			算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 364,892千円 Y…活動実績 6,518事業所				
単位当たりコスト	55,982円/件							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由		
	諸謝金	-	359		359	パートタイム労働者活躍推進企業表彰創設による増		
	職員旅費	-	3		3			
	委員等旅費	-	26		26			
	印刷製本費	6	15	6	17			
	通信運搬費	1	5	1	6			
	借料及び損料	-	19		19			
	雑役務費	-	1		1			
	賃金	-	3		3			
	自動車維持費	-	1		1			
	保険料等	-	57		57			
	計	7	489	7	492			

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	パートタイム労働法の実効性を確保し、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る観点から、事業主等に対してパートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇、正社員への転換についての相談、助言、情報提供などによる支援を実施するとともに、雇用均等指導員(均衡推進担当)(均衡待遇・正社員化推進プランナーを再編)等のアドバイス等により事業主の取組を促進するために、国費を投じて実施することが必要である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業はパートタイム労働法を踏まえたパートタイム労働者の雇用管理改善に対する事業主の自主的な取組を支援するものであり、国(労働局)で実施した方がより効率的である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	パートタイム労働法の実効性を確保し、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る観点から、事業主等に対してパートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇、正社員への転換についての相談、助言、情報提供などによる支援を実施するとともに、雇用均等指導員(均衡推進担当)等のアドバイス等により事業主の取組を促進することが必要であり、優先度は高い。			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	一部は一般競争入札で調達しており、その他は会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図るため、雇用均等指導員(均衡推進担当)等のアドバイス等により労働保険適用事業主を支援するものであり妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	雇用均等指導員(均衡推進担当)が支援した1事業所当たりの額は、都道府県労働局から四半期毎に報告を受けて把握している指導員の活動状況を踏まえて、指導員のアドバイス等により事業主を支援するために適切な金額を算定している。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る事業主を支援するための雇用均等指導員(均衡推進担当)等のアドバイス等に係る経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	印刷物の調達を一般競争入札にしたこと、雇用均等指導員(均衡推進担当)等が事業所を訪問する際、官用車等を活用したことから旅費がかからなかったこと等のため			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る事業主の取組を、専門的な知識や経験を有する雇用均等指導員(均衡推進担当)等の個別のアドバイス等により支援するものであり、成果目標を上回っているため、実効性は高い。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを達成している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	パートタイム労働法に関するパンフレットは、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付され、活用されている。			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点 検 結 果	パートタイム労働法の実効性を確保する観点から、引き続き事業主等に対してパートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇、正社員への転換についての相談、助言、情報提供などによる支援を実施する必要がある。雇用均等指導員(均衡推進担当)の活動状況については、都道府県労働局から四半期毎に報告を受けて把握しているが、支援した事業所数(H24:6,518事業所)は当初見込み(同:4,848事業所)を上回り、良好な活動実績となっている。また、パンフレットの印刷については、一般競争入札を実施している。事業内容や効率的な実施方法については、検討を行い、必要な見直しを図る。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇を確保するため、事業主等からの相談に適切に対応するとともに、個別に事業主を訪問し、パートタイム労働者の雇用管理の改善に当たり人事労務管理上発生する問題点等について専門的なアドバイスを行う事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0956	平成23年	0826	平成24年	0725

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	雇用均等指導員(均衡推進担当)等活動謝金	293			
庁費	雇用均等指導員(均衡推進担当)等社会保険料等	48.3			
旅費	雇用均等指導員(均衡推進担当)等活動旅費等	18.3			
計		360	計		0
B.岩岡印刷工業株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	パンフレットの印刷	2.7			
計		2.7	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	事業主等からの相談に適切に対応するとともに、個別に事業主を訪問し、パートタイム労働者の雇用管理の改善に当たり人事労務管理上発生する問題点等について専門的なアドバイスを行う雇用均等指導員(均衡推進担当)等を都道府県労働局に配置する。	360		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩岡印刷工業(株)	パンフレット等の印刷	2.7	19	78.6%
2	(株)あーす	パンフレット等の印刷	1.4	随意契約	
3	サンテックサービス(株)	パンフレット等の委託発送	0.3	随意契約	
4	協新流通デベロッパー(株)	パンフレット等の委託発送	0.2	随意契約	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

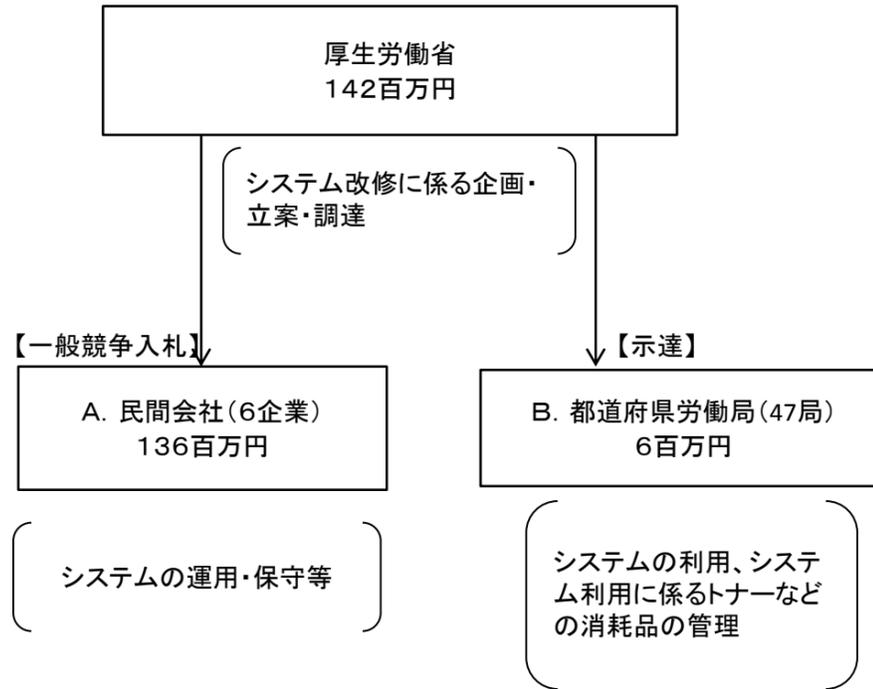
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	雇用均等行政情報化推進経費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度	担当課室	雇用均等政策課	雇用均等政策課長 成田 裕紀				
会計区分	労働保険特別会計労災勘定/雇用勘定	政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること Ⅵ-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	業務・システム最適化計画					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職場における男女差別、セクシュアルハラスメント、働く女性の母性健康管理、仕事と育児・介護の両立の問題などを中心に、雇用均等行政における行政需要が急速に増加する中で、迅速かつ正確な事務処理を行うために、都道府県労働局雇用均等室における各種業務処理の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用均等行政の内部業務の迅速かつ正確な事務処理及び職員相互の情報の共有化、情報の有効活用のため、平成11年度から電子メール、電子ファイル、スケジュール管理機能等を内容とした「雇用均等行政情報システム」の運用を開始するとともに、平成14年度には、個別の事業場に係る基本情報や、指導・相談の状況等を記録する事業場台帳をシステム化した「事業場台帳管理システム」を構築し、業務の迅速化・効率化、情報の共有化を図っている。なお、雇用均等行政情報システムについては、平成17年度より、事業場台帳管理機能等の雇用均等業務独自に必要な機能のみを残し、労働局総務情報システムに統合した。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	145	171	151	230	127	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	145	171	151	230	127		
	執行額	109	150	142				
執行率(%)	75.2	87.7	94.0					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	業務・システム最適化実施前の運用経費・業務処理時間と比較し、年間16百万円(H22'、H23')又は21百万円(H24'、H25')の経費削減、年間154.4人日分(H22'、H23')又は216.6人日分(H24'、H25')の業務処理時間の削減を図る。		成果実績	百万円	-31	-36	-21	-21
			達成度	%	193.8	225.0	100	
			成果実績	人日	154.4	154.4	216.6	216.6
		達成度	%	100.0	100.0	100.0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	メンテナンス等によるシステムの停止を除き、システム稼働率については99.9%以上を確保する。		活動実績 (当初見込み)	%	99.90	100 (99.90)	100 (99.90)	— (99.90)
単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	都道府県労働局職員が使用するシステムの運用に係る経費であり、単位として設定できる成果物等がないため、単位あたりコストの設定は困難である。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	ハードウェア・ソフトウェア関連経費	22	25	32	45	統合ネットワーク端末運用経費の増		
	設計・開発経費	65	65	6	6	改修費の減		
	運用・保守関連経費	18	31	17	17	サーバ・端末保守費の減		
	その他	2	2	2	2			
		(労災)	(雇用)	(労災)	(雇用)			
計	107	123	57	70				

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	-	-			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都道府県労働局職員が使用するシステムであり、自治体、民間等が主体となって行うことはできない。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	業務・システム最適化計画に基づき最適化を実施しており、優先度の高い事業となっている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	少額なものを除き、一般競争入札により調達しており、競争性は確保されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	労災保険料及び雇用保険料を財源に、雇用均等行政の効率化・高度化を図ることによって、労働者の健康保持増進及び雇用の安定に資する経費であるので、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業場情報などの一定のセキュリティ管理を要する情報が含まれているため、システムの暗号化経費など、真に必要な経費を支出している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みに見合った実績となっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	システム稼働率は100%であり、十分に活用されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度は年間21百万円の経費削減、年間216.6人日分の業務処理時間の削減(業務・システム最適化実施前との比較)を達成し、システム稼働率についても100%を達成した。今後も一般競争入札による調達等により、引き続きコストの削減に努めつつ、安定的な運用を図る。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、過去数年一部不用が生じており、予算と執行の観点の乖離等の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行実績を踏まえたシステム改修費の見直しによる縮減(-103.1百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0958	平成23年	0828	平成24年	0727

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.富士通(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料・役務費	賃貸借料・保守運用費用	33			
物品購入費	物品調達・設定費用	22			
消費税		3			
計		58	計		0
B.都道府県労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	プリンタナーの購入等	6			
計		6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社	労働局総務情報システム(雇用均等行政情報システム)接続・利用料、端末・プリンタ使用料	58	1	99.8
2	ユニアデックス	事業場台帳管理機能改修	51	1	98.0
3	日本ユニシス	事業場台帳管理機能の維持管理及びヘルプデスク	18	1	78.8
4	ソフトバンクテレコム	総合ネットワーク回線使用料	5	2	66.1
5	日本統計センター	ポータルサイト設置・運営	3	随意契約	
6	日立製作所	端末移設作業	0	随意契約	
7					
8					
9					
10					

B.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	雇用均等システムに係る経費	6		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	女性就業支援全国展開事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定/雇用勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること Ⅵ-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	働く女性が就業意欲を失うことなく、健康を保持増進し、その能力を伸張・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等で行っている女性就業支援施策が効果的・効率的に実施されるよう、必要となる知識やノウハウを提供し、全国的な女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の充実、底上げを図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的・効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、女性関連施設等からの女性の就業促進に係る相談対応や女性関連施設等への講師派遣などを実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算		105	104	100	97	
		補正予算						
		繰越し等						
	計			105	104	100	97	
	執行額			105	90			
執行率(%)			100.0%	86.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	働く女性の健康保持増進のための支援施策に関する相談を利用したことで、セミナー・研修会の企画運営方法や働く女性の身体やこころの健康問題に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合90%以上		成果実績	%		98%	98%	90%
			達成度	%		122.5%	108.9%	
	働く女性の健康保持増進に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合90%以上		成果実績	%		100%	100%	90%
			達成度	%		125%	111.1%	
	女性の就業促進のための支援施策に関する相談を利用したことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合90%以上		成果実績	%		98%	97%	90%
			達成度	%		122.5%	107.8%	
	女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合90%以上		成果実績	%		98%	100%	90%
達成度			%		122.5%	111.1%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	働く女性の健康保持増進に関する相談件数590件以上		活動実績 (当初見込み)	件		560件 (590件)	634件 (590件)	- (590件)
	働く女性の健康保持増進に関するセミナーの開催回数47回		活動実績 (当初見込み)	回		49回 (47回)	50回 (47回)	- (47回)
	女性の就業促進支援に関する相談件数590件以上		活動実績 (当初見込み)	件		650件 (590件)	798件 (590件)	- (590件)
	女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数47回		活動実績 (当初見込み)	回		57回 (47回)	61回 (47回)	- (47回)
単位当たりコスト	584(円/事業利用者)		算出根拠	89,692,050円(執行額)/153,673人(事業利用者数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由		
		労災勘定	雇用勘定	労災勘定	雇用勘定			
	(支出) 人件費	7	9	4	6	光熱水料の見直しによる減 運営経費の見直しによる減		
	一般管理費	7	8	1	1			
	庁費	29	35	27	32			
	諸謝金	3	5	3	7			
	旅費	5	5	5	6			
	(収入) 庁費	8	10	-	-	施設利用収入の減		
	(消費税)	2	3	2	3			
計	45	55	42	55				

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	急速な少子・高齢化の進展に伴い労働力人口の減少が見込まれる中、女性の就業を促進するとともに、働く女性が就業意欲を失うことなく健康を保持増進し、その能力を伸張・発揮できる環境を整備することは、持続可能な全員参加型社会を目指す上で重要であり、優先度が高い。そのための支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを全国各地の女性関連施設等に提供し、全国的な女性就業支援施策の充実、底上げを図る事業であることから、本事業は、上記の目的の実現に資するものと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、全国各地の女性関連施設等に女性の就業促進及び働く女性の健康保持増進の支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを提供し、全国的な女性就業支援施策の充実、底上げを図ることを目的とした事業であるため、地方自治体、民間等に委ねることはできない。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	25歳～44歳までの女性の就業率の向上や第1子出生前後の女性の継続就業率の向上は、新成長戦略などで政府の施策目標となっており、女性の就業促進及び働く女性の健康保持増進の支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを全国各地の女性関連施設等に提供し、全国的な女性就業支援施策の充実、底上げを図るため、優先度が高いと考えられる。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	事業の適正な実施に資するため、企画競争の結果、適任とされた団体と契約している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	労災保険料及び雇用保険料を財源に、女性労働者の雇用の安定及び健康保持増進の支援を行う事業であるため、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	事業の周知を積極的に実施し、事業利用者の増加に努めており、コストの水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施に必要な事業費や管理費であり、事業目的に即した経費として限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	企画競争により契約額が予定価格より下回ったため、不用額が大きくなったもの。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	全国的な女性の雇用の安定及び働く女性の健康保持増進のための支援施策の充実が図られるよう相談対応や講師派遣等女性関連施設等に対する支援を行っており、成果目標も上回っているため、実効性は高いものと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みにほぼ見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業を実施するための事務所として、「女性就業支援センター」を使用している。ホール・セミナー室等については、女性就業支援の目的を理由とする使用について貸出事業を行っており、活用されている。また、成果については、ホームページで広く情報公開している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	成果実績の達成度はいずれも100%以上となっており、活動実績についても全て目標を上回っている。また1利用者当たりコストも584円と安価な提供を実現しており、女性関連施設等からのニーズは高い。今後も本事業の活用が見込まれるところであるが、さらに事業の効率的な運営を図り、1回当たりの講師派遣に係る費用を削減し、同予算で一層多くの女性関連施設等に講師の派遣を行い、女性の就業促進及び働く女性の健康保持増進の支援施策を実施する際に必要となる知識やノウハウを提供できるよう利用実績を踏まえて検討していく。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
善の内事 改容業	本事業は、一部不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	執行実績を踏まえた事業の見直しによる縮減(-2.7百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	—	平成23年	新23-34	平成24年	0880

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
90百万円

〔事業内容についての企画立案、委託先の選定〕



【公募(企画競争)・委託】

A 一般財団法人 女性労働協会
90百万円

〔女性就業支援全国展開事業を受託、実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



A.一般財団法人 女性労働協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
(支出)					
諸謝金	講師派遣に係る講師等への謝金	49			
一般管理費	光熱水費	24			
人件費	受託者の人件費、社会保険料	14			
庁費	通信運搬費、消耗品費、ライブラリ運営費等	12			
旅費	講師派遣等に係る旅費	7			
(収入)					
施設利用料	利用者から支払われる女性就業支援センター内施設の利用料	△ 20			
(消費税)		4			
計		90	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 女性労働協会	女性関連施設等への講師派遣・相談対応、ホームページの作成・更新、図書資料等の整備・貸出、ホール・セミナー室の貸出	90	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	助成金支給等に係る経費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	職業家庭両立課 短時間・在宅労働課	中井 雅之 田中 佐智子			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定	施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること Ⅵ-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	・「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定) ・新成長戦略(基本方針)(平成21年12月30日閣議決定) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1 仕事と家庭が両立できる雇用環境の整備に取り組む事業主に対し、両立支援助成金を支給することにより、事業主の取組を支援する。 2 パート・有期契約労働者の雇用管理の改善のため、正社員との均衡を考慮した雇用管理制度や正社員への転換制度を導入、適用した事業主に対して奨励金を支給して事業主の自主的取組を促進することにより、当該労働者の雇用の安定及び健康管理を推進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1 両立支援助成金(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金、子育て期短時間勤務支援助成金、中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース、休業中能力アップコース、継続就業支援コース、中小企業子育て支援助成金))の支給のために必要な経費 2 均衡待遇・正社員化推進奨励金は、短時間労働者・有期契約労働者の均衡待遇・正社員転換の推進のため、一定の要件を満たした ①正社員転換制度、②共通処遇制度、③共通教育訓練制度、④短時間正社員制度、⑤健康診断制度を新たに導入・実施する事業主に対して、制度が適用された労働者が生じた場合に支給するために必要な経費。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算		447	661	509	561
		補正予算					
		繰越し等					
		計		447	661	509	561
	執行額			376	529		
執行率(%)			84.1%	80.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	事務的経費であるため定量的な成果目標設定は困難 個々の事業の成果目標については各事業のシートを参照	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	両立支援助成金の総支給件数	活動実績 (当初見込み)	件	- (-)	4,460 (4,045)	6,201 (13,569)	- (11,595)
	正社員化・均衡待遇推進奨励金の支給件数	活動実績 (当初見込み)	件	- (-)	1,364 (2,284)	4,010 (5,440)	- (-)
単位当たりコスト	労働者が仕事と家庭の両立できる環境整備に取り組んだ事業主1件あたり 65,024円	算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 403,018千円 Y…活動実績 6,198件				
	パートタイム労働者等の雇用管理の改善を行った事業主1件当たり 31,529円	算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 126,432千円 Y…活動実績 4,010件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	391	426	(労災勘定分は平成24年度を以て終了)			
	職員旅費	11	11				
	委員等旅費	9	13				
	印刷製本費	17	21				
	通信運搬費	6	7				
	雑役務費	1	2				
	借料及び損料	15	17				
	保険料	59	64				
	※全て雇用勘定						

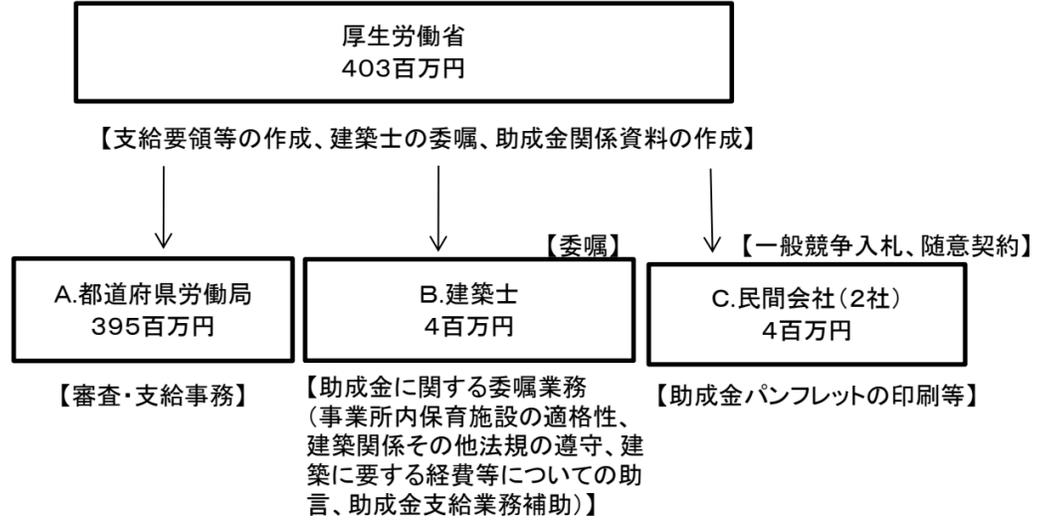
	計	509	561
--	---	-----	-----

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「新成長戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、育児や介護を行う労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。 また、パートタイム労働者等の働き、貢献に見合った待遇を実現するとともに、人口減少社会の日本において経済活動を支える良質な労働力を確保していくためには、パートタイム労働者等の職務や働き方に応じた、正社員との均衡を考慮したパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る取組を強力に推進していく必要があるため、事業主にインセンティブを与える奨励金制度が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	事業主による仕事と家庭の両立支援の取組の促進は、育児・介護休業法の履行確保と一体的に推進する必要がある。また、事業主によるパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る自主的な取組の促進は、パートタイム労働法の履行確保と一体的に推進する必要がある。これらの理由から、国(労働局)で実施すべきものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	労働者が仕事と家庭を両立できる環境を整備するため、および、パートタイム労働者等の働き、貢献に見合った待遇を実現するために事業主にインセンティブを与える本助成金・奨励金制度は必要であり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	一部は一般競争で調達しており、その他は会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、労働者が仕事と家庭を両立できる環境を整備するため、および、パートタイム労働者等の雇用管理の改善を図るため、事業主に助成金・奨励金を支給するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主への助成金・奨励金の支給に当たって必要な最低限の経費となるよう、一部は一般競争で調達する等コストの削減に努めており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、事業主への助成金・奨励金の支給に必要な事務に係る経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	印刷物の調達を一般競争入札にしたこと、職員や雇用均等相談員が事業所を訪問する際、官用車等を活用したことから旅費がかからなかったこと等のため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	助成金・奨励金に関するパンフレットは、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	両立支援助成金については、労働者の仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主を支援するため、引き続き助成金を適切に支給できる体制を整備する必要がある。助成金の支給状況については、都道府県労働局から毎月報告を受けて把握しているが、平成24年度の支給実績が見込み件数を下回っていることを踏まえ、支給事務に係る経費も併せて必要な見直しを図る。					
	均衡待遇・正社員化推進奨励金は、平成24年度限りで廃止。(他の非正規雇用対策関連の助成金と整理・統合)					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業の改善内容	本事業は、一部不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	印刷製本費、通信運搬費の圧縮(-0.2百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	0060	平成24年	0904

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

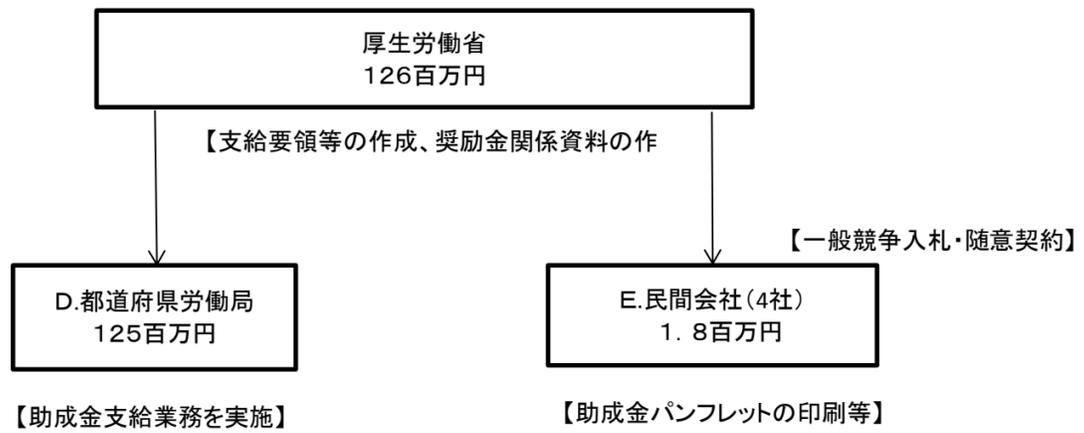
1. 両立支援助成金

※ 金額は平成24年度実績



2. 均衡待遇・正社員化推進奨励金

※ 金額は平成24年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.都道府県労働局					
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
諸謝金	雇用均等相談員(両立担当)活動謝金	322			

庁費	雇用均等相談員(両立担当)社会保険料等	63			
委員等旅費	雇用均等相談員(両立担当)活動旅費	6			
職員旅費	業務指導等旅費	4			
計		395	計		0
B.(有)エイ・シー企画					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	助成金に関する委嘱業務(事業所内保育施設の適格性、建築関係その他法規の遵守、建築に要する経費等についての助言)に係る謝金	4			
計		4	計		0
C.(株)共立製本マーケティング					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	助成金パンフレット印刷	3			
計		3	計		0
D.都道府県労働局					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	雇用均等相談員(均衡担当)活動謝金	103			
庁費	雇用均等相談員(均衡担当)社会保険料等	21			
旅費	雇用均等相談員(均衡担当)活動旅費等	0.5			
計		125	計		0

支出先上位10者リスト(両立支援助成金)

A. 都道府県労働局

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	本助成金の支給事務	395		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 建築士

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)エイ・シー企画	助成金の支給決定に際し、保育施設に対する専門的審査を行う	4		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 民間会社

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)共立製本マーケティング	助成金パンフレットの印刷・製本	3	12	68.2
2	協新流通デベロッパー(株)	助成金パンフレット発送業務	1	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト(均衡待遇・正社員化推進奨励金)

D. 都道府県労働局

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
--	----	------	--------------	------	-----

1	都道府県労働局	パートタイム労働者や有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため、正社員への転換制度やを進めるための制度や正社員との共通の処遇制度などを設け、実際に制度を適用した事業主に対して奨励金を支給する。	125		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E. 民間会社

	出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社太陽美術	パンフレットの印刷	0.9	12	73.6
2	株式会社内山回漕店	パンフレットの発送	0.5	随意契約	
3	株式会社あーす	リーフレットの印刷	0.3	随意契約	
4	サンテックサービス株式会社	パンフレットの発送	0.1	随意契約	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	均衡待遇・正社員化推進奨励金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成24年度		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 田中 佐智子		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定/雇用勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること Ⅵ-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	短時間労働者・有期契約労働者の雇用管理の改善のため、正社員との均衡を考慮した雇用管理制度や正社員への転換制度を導入、適用した事業主に対して奨励金を支給して事業主の自主的取組を促進することにより、当該労働者の雇用の安定及び健康管理を推進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本奨励金は、短時間労働者・有期契約労働者の均衡待遇・正社員転換の推進のため、一定の要件を満たした、①正社員転換制度(正社員へ転換するための試験制度を導入し、正社員に転換)、②共通処遇制度(正社員と共通の処遇制度を導入し、対象労働者に適用)、③共通教育訓練制度(正社員と共通の教育訓練制度を導入し、教育訓練を実施)、④短時間正社員制度(短時間正社員制度を導入し、制度を適用)、⑤健康診断制度(健康診断制度を導入し、健康診断を実施)、を新たに導入・実施する事業主に対して、制度が適用された労働者が生じた場合に支給する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算		780	1,839	61		
		補正予算						
		繰越し等						
		計		780	1,839	61		
	執行額			389	1215			
執行率(%)			49.9%	66.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	奨励金が制度導入に有効であったと回答した事業主の割合 H23 85%以上 H24 90%以上		成果実績		-	99.7%	99.6%	
			達成度	%	-	117.3%	110.7%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	奨励金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率 H23 90%以上 H24 90%以上		成果実績		-	100.0%	89.3%	
			達成度	%	-	111.1%	99.2%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	奨励金支給件数		活動実績 (当初見込み)	件	-	1,364件 (2,284件)	4,010件 (5,440件)	- ()
単位当たりコスト	303,067(円/件)		算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 1,215,300千円 Y…活動実績 4,010件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由		
	助成金	61	0			均衡待遇・正社員化推進奨励金は、平成24年度限りで廃止。25年度予算は経過措置分。		
計	61	0						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	パートタイム労働者等の働き、貢献に見合った待遇を実現するとともに、人口減少社会の日本において経済活動を支える良質な労働力を確保していくためには、パートタイム労働者等の職務や働き方に応じた、正社員との均衡を考慮したパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る取組を強力に推進していく必要があるため、国費を投じて事業主にインセンティブを与える奨励金制度が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	事業主によるパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る自主的な取組の促進は、パートタイム労働法の履行確保と一体的に推進する必要があり、国(労働局)で実施すべきものである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	パートタイム労働者等の働き、貢献に見合った待遇を実現するために、事業主にインセンティブを与える、本奨励金制度は必要であり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者等の雇用管理の改善を図るため、事業主に奨励金を支給するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業は、中小企業雇用安定化奨励金と短時間労働者均衡待遇推進等助成金を整理・統合して平成23年4月から創設したものであるが、制度創設時に支給要件の見直しを実施したことにより、コスト削減を図った。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、事業主に支給する奨励金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	本事業は、平成24年度限りで廃止することとしたため、積極的な周知広報が難しく、支給件数が当初見込みの約7割にとどまったことにより不用が生じた。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	パートタイム労働者等の雇用管理の改善等のためには費用がかかるが、本事業は成果目標をほぼ達成しており、効果的である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	本事業は、平成24年度限りで廃止することとしたため、積極的な周知広報が難しく、支給件数が当初見込みの約7割にとどまった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	パートタイム労働者等の雇用管理の改善等に事業主が取り組む際に本事業が活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	奨励金については、平成24年度限りで廃止。(他の非正規雇用対策関連の助成金と整理・統合)					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
- (平成24年度を以て事業終了、25年度分は経過措置のみ)						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	0061	平成24年	0905

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,215百万円

[支給要領の作成、相談対応、周知啓発]



A.都道府県労働局(47局)
1,215百万円

[助成金支給業務を実施]



支給決定

【助成】

B.事業主(4,010件)
1,215百万円

[正社員への転換等の制度導入等]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主等に支給する助成金	1,215			
計		1,215	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主等に支給する助成金	1,215			
計		1,215	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	パートタイム労働者や有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため、正社員への転換制度やを進めるための制度や正社員との共通の処遇制度などを設け、実際に制度を適用した事業主に対して奨励金を支給する。	1,215		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	正社員への転換等の制度導入等	1,215		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

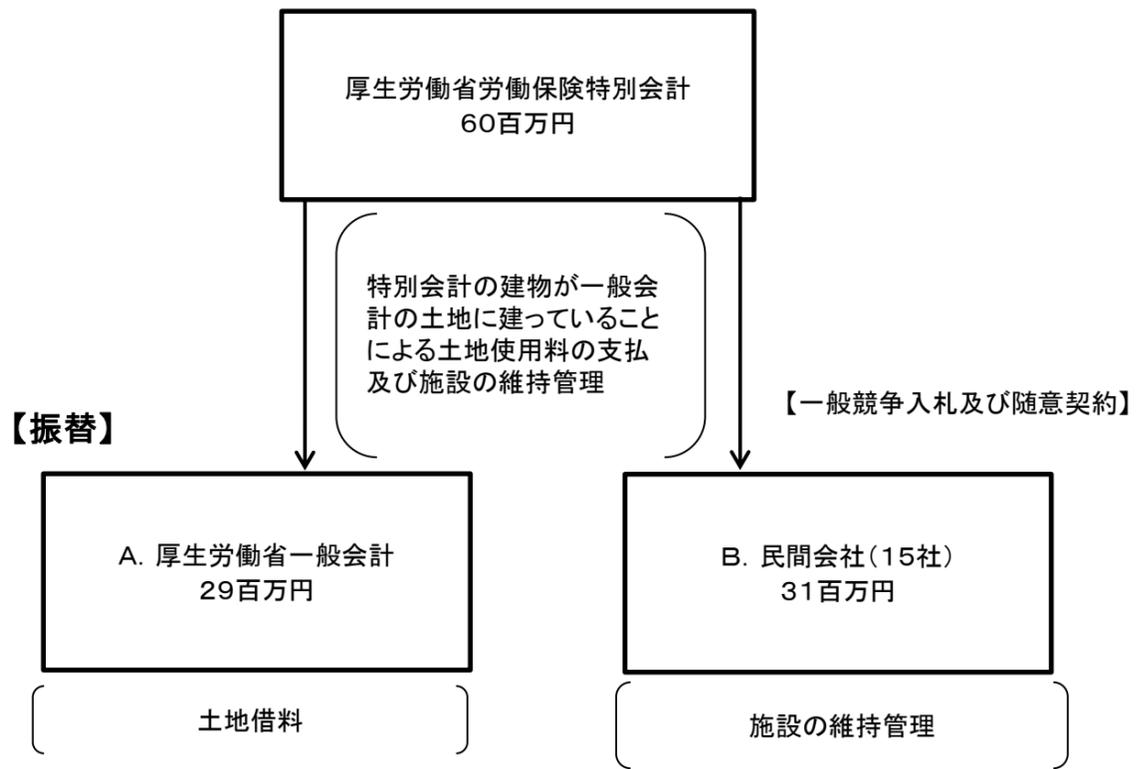
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	女性就業支援全国展開事業（土地建物借料等）		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 成田 裕紀	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること Ⅵ-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国有財産法第15条に基づき、国有財産である土地に所属会計を異にする国有財産の建物が建っている場合、その土地を使用するためには有償で処理する必要があるとともに、建物を適切に維持管理するためには設備保守や警備等が必要であるため。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	所属会計の異なる土地を使用するため、行政財産の使用許可の申請を行い承認を受け、使用料を会計間(労働保険特別会計から一般会計)で振替えている。また、建物の設備保守業務を民間等に委託している。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	102	76	75	95	
		補正予算					
		繰越し等					
	計	102	76	75	95		
	執行額		60	60			
執行率(%)		58.8	78.9				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	なし (「女性就業支援全国展開事業」に資するための土地借料及び建物保守経費であるため。)	成果実績		-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	土地借料の支出及び施設の維持管理	活動実績 (当初見込み)		-	100%	100%	100%
				(100%)	(100%)	(100%)	
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求		主な増減理由		
	土地建物借料	18	17	17	17	土地鑑定額の減 施設工事関連経費の増	
	庁費	18	22	33	28		
	諸謝金	0	-	0	-		
	委員等旅費	0	-	0	-		
		(労災)	(雇用)	(労災)	(雇用)		
	計	36	39	50	45		

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、女性就業支援全国展開事業の実施に必要な経費である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、特別会計の建物が一般会計の土地に建っていることによる土地使用料と、国有財産の維持管理費用であるので、国以外が実施することは不適當。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-	-		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	土地建物借料については、支出先が限定されている。庁費については、少額のもの以外は一般競争入札を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	労災保険料及び雇用保険料を財源に、女性労働者の雇用の安定及び健康保持増進の支援事業を行う施設の土地使用及び施設維持管理を行うことで、女性労働者の雇用の安定及び健康保持増進が図られる事業であるため、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	土地使用料と建物の維持管理費用のみに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不動産鑑定による土地使用料の減及び入札による庁費の減により不用が出ている。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		-	
点 検 結 果	女性就業支援全国展開事業を実施するための土地借料及び施設管理費であり、年間を通じて事業を実施しているため活動実績は100%である。なお、土地借料については、国有財産部局長が算出した使用料に基づき支出しているが、施設管理費については、少額のもの以外は一般競争入札を実施しており、今後も引き続きコスト削減に努める。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	本事業は、毎年一部不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	執行実績を踏まえた土地建物借料の見直しによる縮減(-0.3百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	0072	平成24年	0914

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.厚生労働省一般会計			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
土地使用料	土地使用料(特別会計から一般会計へ振替)	29			
計		29	計		0
B.(株)B.M.Yokohama			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設管理費	建物設備機械運転保守業務等	17			
計		17	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	厚生労働省一般会計	土地使用料	29		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)B.M.Yokohama	建物設備機械運転保守業務及び有人警備	17	5	61.3
2	(株)B.M.Yokohama	清掃業務	6	6	80.3
3	セコム(株)	機械警備	0	随意契約	
4	前田建設(株)	雨漏り補修業務	0	随意契約	
5	パナソニックESエンジニアリング	ホール照明機器保守点検業務	0	随意契約	
6	エイコウ商事(有)	備品廃棄業務	0	随意契約	
7	(株)ユニバーサル園芸社	植栽保守管理業務	0	随意契約	
8	ティーオーエーエンジニアリング(株)	ホールAV機器保守点検業務	0	随意契約	
9	三精輸送機(株)	ホール吊り物装置保守点検業務	0	随意契約	
10	(株)オカムラサポートアンドサービス	備品廃棄業務	0	随意契約	